

この通商報復戰に影響されて昭和十一年の對濠貿易は輸出入共に相當減額を蒙り、殊に報復措置の當面の對象となつた羊毛及小麦の輸入と織物の輸出とは減少が甚かつた。

本邦對濠洲貿易(單位千圓)

Table with columns: 輸出, 輸入, 收支. Rows: 昭和4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11.

尙この際注意すべきは、從來輸入羊毛の九割五分を濠洲に仰いで來た吾國が右の如き手段を採るに至つたことが、單に濠洲に對する一時的の措置ばかりでなく、一般に原料仕入地の分散化、原料自給の基礎確立、代替原料の生産擴充、更に片貿易の調整等への一契機をなすことにおいて重要な意義を持つたことである。

本邦對濠洲貿易の主要商品(單位千圓)

Table with columns: 昭和4年, 5年, 6年, 9年, 10年, 11年. Rows: 主要輸出品 (織物, 絹, 綿, etc.), 主要輸入品 (小麦, 羊毛, etc.).

對濠貿易における主要輸出品は綿、絹及人絹等の織物類を筆頭として生絲、陶磁器、磁器等である。この他に最近増加の著しいものに硝子及同製品、罐詰類、鈕釦、身邊裝飾用品、電球等の雜貨を擧げることが出来る。生糸、絹織物及數多の雜貨類が綿及人絹織物について相當の重要性を示してゐるのは濠洲一般の生活程度が高いことを反映するものである。殊に磁器、陶磁器、硝子等の雜貨の進出は英本國品との競争から生ずる壓力が比較的少い點からして將來における對濠洲輸出貿易伸展の一方を暗示するものであらう。

綿織物及人絹織物の増加に特に顯著なるものがあつた。就中人絹織物は昭和十年二千二百萬圓(六千六百萬方碼)に達し、濠洲は英領印度に踵を接する第二位の販路となつた。絹織物が近年比較的不振なのは人絹に其領域を壓倒されたからである。綿布及人絹布の濠洲市場における日本品の進出及英國との競争激化

本邦主要輸出品の濠洲に於ける競争状態(單位千英磅)

Table with columns: 年度 (1929-30, 1933-34, 1934-35, 1935-36). Rows: 布, 絹, 人絹, 硝子製品, 陶磁器, etc.

の状態は、既に第二篇に於ける濠洲の外國貿易で一瞥したから省略するとして、こゝでは織物及雜貨類に關する日本の地位を表示する統計を掲げておくにせざるを得ない。但しこゝに注意すべきは織物類の金額上の地位と數量上の地位との相違である。例へば綿布について金額では日本は英國の四分の一度にすぎないけれども數量では英國の五割乃至六割餘にも達してゐる。又日本の人絹布は金額では英國の二倍にすぎないが、數量では實に八倍近くを算してゐるのである。

濠洲からの輸入は殆んど全部が羊毛と小麦で占められると言つて差支ない程であり、其他では亞鉛、屑鐵、皮革、牛脂を擧げ得るにすぎない。羊毛輸入は昭和五年より十年まで二倍以上に激増して一億八千萬圓(一七三萬擔)となつた。而も濠洲羊毛の本邦市場における地位は

極めて高く羊毛輸入總量の九割五分を占めてゐた。尤も昭和十一年には下期における濠洲羊毛不買と分散買付のために、この割合は七割弱に落ち之につれて羊毛仕入地として新西蘭、南阿聯邦、アルゼンチン及其他南米諸國の擡頭を見た。小麦は年々羊毛に次ぐ主要輸入品で昭和十年には約三千萬圓(五五六萬擔)に及び吾國小麦輸入の七割強を占めてゐたが、昭和十一年は日濠通商紛争のため羊毛と共に減退を免れなかつた。

第六節 新西蘭との經濟關係

一、概説

我國の對新西蘭經濟關係としては、現在の處、貿易關係以上に出でゐない。在住日本人の數も少く、其の活動も見るべきものは無い。併し乍ら本邦よりの商品輸出は既述の如く年々増加してゐる。綿織物、人絹織物等の物凄い進出は既に英本國への脅威となつてゐることは、諸種の貿易調査物等に之を見ることが出来る。一九三二年のオツタワ協定に依つて設けられた英帝國特惠關稅等の措置も、我國の輸出力の

前に甚だ強力なるものは謂ひ得なかつた。殊に最近には雜貨の進出とまで事態は發展して行つたのである。

此等外國貿易の發展と共に本邦船の活躍も目覺しく、一九三六年には從來獨り航路を開いてゐた大阪商船の外に山下汽船が登場し來り月一回の定期直行航路を開いた。一九三五年に於て本邦船は新西蘭出入船舶噸數の僅に二分強を占めるに過ぎなかつたが、英本國、其他英領、米國、ノルウエーに次ぎ、デンマルク、スエーデン等の上位に在る。

我國の對新西蘭貿易は我國の側に於ては一般的に見て未だ大なる重要性を有してゐないが、彼國の側に於ては輸出入を通じて我國は第五、六位を占め、英帝國以外の國としては米國、佛國、蘭印に次ぎ重要な地位を占めてゐる。本邦の輸出貿易の前途には尙幾多の障礙が在ると思はれるが、羊毛其他重要必需品の輸入量は今後も増加するものと考へられるから彼此有無相通するの原則に従ひ、兩國間に今後協調を續けて行くことが必要であると信する。

二、貿易關係

我國の對新西蘭貿易關係は從來左程緊密ではなかつた。それは一つには地理的關係もあるが、又新西蘭の主要輸出品たるバター、冷凍肉等に對する需要の僅少ななるにも因る。我が貿易上に於ける新西蘭の地位は、英本國及其自治領中輸出では加奈陀の上位に、又輸入では南阿聯邦と同程度にあるに過ぎないが、其貿易額は近年目醒しい増勢を示し、昨年の状態を以てすれば、輸出千六百七十萬圓、輸入二千二百萬圓に達した。

殊に輸出よりも輸入の増加著しく、從來我國にとり出超國であつたものが入超國に轉化したことは注目すべきである。

本邦對新西蘭貿易（單位千圓）

輸出入	昭和四年					六年					八年					九年					十年					十一年				
	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	
4,094	2,993	6,451	8,871	13,341	16,740	6,771	1,470	3,399	11,549	6,542	3,971	13,477	11,533	14,053	13,007	14,414	15,333	13,317	11,533	13,317	11,533	13,317	11,533	13,317	11,533	13,317	11,533	13,317		

新西蘭に對する輸出品中最も重要なものは人絹織物と綿織物とを以て中心とする布帛及同製品で、昭和十一年に之が全輸出の四割八分を占めた。之に次いでシャツ、帽子、靴、衣類等の雜貨品、硫黄、陶磁器、硝子類、木材、器具等である。

之等の近年躍進の最も著しかつたのは人絹織物と綿織物にして、昭和四年から十一年迄の間に、前者は僅に二千圓から四百萬圓以上に、後者は十六萬圓から二百八十萬圓となつた。尤も綿織物は却つて二百二十萬圓から六十五萬圓に減少してゐるから、其減少は人絹織物によりて代替されたものと見るべきであらう。

他方新西蘭よりの輸入品中最も主要なるものは羊毛が大部分を占め、次いでカゼイン其他屑鐵及皮類が目ぼしい商品である。新西蘭の特殊生産物たる冷凍肉、バターの類の輸入は極めて少額であつて、寧ろ礦物の輸入に見るべきものがある。

我國の羊毛の輸入は昭和十年に一寸減少したが、大體逐年増加し十一年には十八萬擔、價額にして一千八百萬圓に上り、仕出國として新

本邦對新西蘭主要貿易商品（單位千圓）

	昭和4年	9年	10年	11年
主要輸出品				
綿織物(千方碼)	162	742	1,291	2,838
絹織物(千方碼)	728	2,884	5,446	12,287
絹(千方碼)	2,243	730	755	651
人絹織物(千方碼)	2	1,480	2,682	4,151
シャツ(上下)	138	180	385	...
帽履陶硝子及磁器	53	175	271	...
木版	81	363	371	443
主要輸入品				
皮カゼイン	6	206	335	...
羊毛(千擔)	261	589	1,414	...
屑鐵	225	9,904	4,007	18,316
其他	3	76	55	179
...	1	520	298	...

西蘭は濠洲に次いで第三位に在つた。

新西蘭よりのカゼインの輸入も近年増勢をとり、昭和十年には百四十萬圓に達した。昨十一年の新西蘭よりの輸入は尙不明であるが、カゼイン其物の輸入が全體として増加してゐる點から見ると、新西蘭からの輸入も更に増加したものと思はれる。

第四章 日本の其他東南洋諸國に對する經濟關係

第一節 蘭領印度との經濟關係

一、一般

蘭領印度は南洋諸國中でも物資極めて豊富にして、夙に甘蔗糖の生産を以て著名であつた。我國と蘭領印度との關係の密接化も砂糖の輸入を中心として發展した。例へば歐洲大戰前に於ける本邦對蘭領印度貿易の如き、輸出は輸入の約四分の一に過ぎず、而も輸入の八割以上は砂糖に屬した。而して兩者の關係は歐洲大戰中より著しく發展し、本邦人の事業的進出も亦漸く盛んなるを致した。

今や蘭領印度は我國に對する物資の供給地として許りではなく、我が製品市場として重要な地位を有するに至つた。物資の供給の方面に於ても、臺灣糖業の確立した我國今日の狀態の下に於ては、蘭領印度の意義は砂糖よりも寧ろ他の工業原料にある。現在既に開發せられてゐる原料資源にして、礦油、錫、生ゴム、コブラ等我國産業の用に俟つべきものは少なくないが、其上に向ボルネオ、セレベス、ニューギニア等には多くの未開發資源を蔵してゐる。

今我國産業にとり最も重要なべき若干の資源に就て見るに、例へば石油はボルネオ、スマトラに於て年産六百萬噸に上り、我國は昭和十一年約八十萬噸(總輸入額の約二割)を此地より輸入した。最近三

井、日石共同出資により設立せられた日蘭石油會社(資本金二百萬盾)は、ボルネオ東岸に於て目下六井を試掘中で、大いに將來を囑目せられてゐる。生ゴムに於ても蘭領印度は英領馬來に亞ぐ重要な世界的供給地にして、我國は、昭和十一年此地より約二萬噸(總輸入額の約三割)を輸入した。蘭領印度に於ける邦人のゴム栽培業は近年著しく盛んとなり、會社組織のものだけでも約三十社に上り、投下資本金約三千萬圓、その生産高約五千噸と推計せられてゐる。又ビンタン島に産出するボーキサイトは日本アルミニウム會社(拂込資本金七百五十萬圓)の原礦石として多量輸入されてゐる。

其他未開發資源も少くない。棉花は未だ試作の域を出でないが、南洋興發會社の手によるニューギニア棉花事業は成績良好にして、將來有望視せられ、又セレベス及びスマトラに於ても棉作事業の計畫が傳へられてゐる。鐵礦も未だ開發には至つてゐないがボルネオ及びセレベスには相當巨大なる埋藏量がある。

更にセレベス、ボルネオ等には各種の麻の纖維を産出するが、之等は人絹、特殊紙、上質紙等の原料に適してゐる。

斯く觀じれば蘭領印度の我國に對する原料供給地としての意義は、其製品販路としての重要性と相俟つて今後益々大なるべきものがあると想像せられる。

二、本邦の事業的勢力

本邦人の蘭領印度に於ける事業的進出の方向は、我國を以てその生産品の主要需要地とする農業方面と、本邦品の輸入販賣を取扱ふ商

業方面とに於て特に顯著である。蘭領印度在住の本邦人の數は昭和十一年十月一日現在、七千二百四十八人、内地人六千五百九十八人を算した。而して此の内地人口中有業者は三千七百三十七人(主として家族)にして、之を職業別に見るに最も多いのは商業(一、三六五人)で六三%を占め、次いで水産業(五一七人)、公務自由業(二二七人)、工業(二五〇人)、農業(二〇八人)の順である。之を五年前の昭和五年當時の分布状態に比較すると、商業及水産業に於て増加し、工業、農業、公務自由業等に於て減少してゐる。商業従業者の多いのは本邦商品の小賣に従事する者が大部分を占める爲にして、農業従業者の共事業活動に比し割合の少いのは労働者として土民を多く使用せる關係によるものである。尙水産業従事者としては以上の外に、本邦よりの遠洋漁業者が少からず蘭印近海に於て眞珠の採取、鮪、鯉、魚等を行つて居ることを知るべく、而してジャバに於ける魚類の供給の大半は日本人によつて爲されてゐると謂ふ。

本邦人の蘭領印度に於ける投下資本を和蘭人、英國人等に比すれば未だ極めて貧弱ではあるが、農業方面だけで凡そ五、六千萬圓に上るものと見られる。而して本邦人の關與する農業の範圍はゴム栽培を始め油椰子、ココ椰子、コーヒー、茶、規那、甘蔗、棉花、麻、ダマール等極めて廣いが、最も大規模に經營せられてゐるのはゴム栽培である。邦人のゴム園投資は農業投資總額の約半額に達し、就中スマトラ興業、ボルネオ護謨、スマトラ拓殖、野村東印度殖産、南和公司、南洋護謨等が會社企業として著名である。スマトラに於ける油椰子農園

蘭領印度に於ける邦人栽培農産物生産高

	ジャバ	スマ	ボル	セレ	ベ	合
	ヤ	ト	ネ	ベ	ス	計
ゴム	1,270	5,688	3,395	609		10,962
椰子	—	1,650	—	—	—	1,650
甘蔗	—	330	—	—	—	330
胡椒	216	—	9	243	—	468
茶	12,190	—	—	—	—	12,190
米	—	11	—	271	—	282
カボチャ	—	1,112	—	15,235	—	16,347
バナナ	1,663	—	—	—	—	1,663
サトウ	1,350	—	—	—	—	1,350
大豆	1,251	—	—	2	—	1,253
小麦	46	—	—	—	—	46
雑穀	494	—	—	—	—	494
薯蓣	309	—	—	—	—	309
その他	7,500	—	—	—	—	7,500
計	99,800	—	—	—	—	99,800
面積	—	40,639	—	—	—	40,639
植付面積	—	—	13,303	—	—	13,303
生産面積	—	—	—	67,937	—	67,937
主要生産品	—	2,948	—	—	—	2,948

(註) 臺灣總督官房外事課、南洋各地邦人栽培企業要覽 昭和十年調に據る

蘭領印度に於ける邦人經營農業の規模 (單位ヘクタール)

邦人經營農業の規模 (單位ヘクタール)	面積	植付面積	生産面積	主要生産品
ジャバ	三、七七八	九、四〇六	七、五三〇	椰子、甘蔗、胡椒、カボチャ
スマトラ	七、四八四	三、二四五	八、四九二	椰子、胡椒、カボチャ
ボルネオ	一、七五九	五、七五七	四、九一五	椰子、胡椒、カボチャ
セレベス其他	一、五〇三	四、八六九	三、二〇七	椰子、胡椒、カボチャ
合計	三、七、七七八	二〇、〇一七	二〇、一四四	椰子、胡椒、カボチャ

(註) 出所前表に同じ

も、東山栽培、野村東印度殖産、大倉スマトラ農場、古河合名殖産部等大資本經營の進出により近年大に見るべきものがある。ジャバに於け

る甘蔗栽培業としては大日本製糖の出資によるダレン農作會社があり、又南國産業の茶、規那、コーヒー、ゴムの栽培業等も農業不振により打撃を蒙つたが、近く其更生策が企圖せられつゝある。最近特に深甚の注意を喚起せるものに南洋興發のニウギニア開拓事業があり、其棉作及びダマル樹脂採取業は未だ試作の圈内を出でないが、設備の

充實と努力の補給によつて將來を有望視せられてゐる。蘭領印度に於ける邦人經營の農園總面積は、昭和十年の調査に據れば、一三七、九八二ヘクタールである。その内植付面積は四六・五%の六四、二〇一ヘクタールにして、之に對し生産面積は更に其八三・八%（五三、八〇三ヘクタール）に當つてゐる。

尙我國大會社にし

て彼地に支店を有するものも少くない。三井物産、三菱商事、東洋棉花等は何れもスラバヤに支店を置いて貿易に活躍し、又大信洋行の如く貿易及小賣業を發營せるものも少くない。銀行業では臺灣、横濱正金、三井、華南の四行がジャバに支店を有し、主として爲替業務に従事してゐるが、其間臺灣銀行は殖産方面にも活躍

蘭領印度に於ける主要邦人會社

會社名	拂込資本金	所在地	事業内容
(1) 農業			
ボルネオ護謨園産	2,000千圓	スマトラ	ゴム
南洋護謨園産	2,000千圓	スマトラ (ジョホール)	コ、ア
スマトラ興殖	1,900千圓	スマトラ	(礦業、水産業に連出)
南國護謨園産	750千圓	スマトラ	油椰子、コーヒー
スランデン護謨園産	750千圓	スマトラ	茶、規那、コーヒー、ゴム
野村東印度殖産	5,000千圓	スマトラ	シサル、ゴム、カボツク
大倉スマトラ殖産	1,500千圓	スマトラ	甘蔗
蘭領印度殖産	1,000千圓	スマトラ	油椰子
スンベラワン農園産	1,000千圓	スマトラ	ココ椰子
ゲダレン農園産	1,900千圓	スマトラ	棉花、ダマル
蘭領東印度農園産	1,500千圓	スマトラ	
古河山名殖産	不詳	スマトラ	
東山裁培	2,000千圓	スマトラ	
南洋貿易	1,500千圓	スマトラ	
南井商	1,118千圓	スマトラ	
(2) 商業			
三井商	100,000千圓	スラバヤ(支店)	貿易
東洋商	22,500千圓	スラバヤ(支店)	
大和商	20,000千圓	スラバヤ(支店)	
千代田商	2,000千圓	スラバヤ(支店)	
江田商	1,520千圓	スラバヤ(支店)	
日本信託銀行	15,500千圓	スマラン(出張所)	
大南銀行	6,882千圓	スラバヤ(支店)	百貨店
(3) 銀行	800千圓	スマラン(出張所)	倉庫
横正銀行	100,000千圓	スマラン(支店)	外國爲替
三井銀行	60,000千圓	スマラン(支店)	投資
華南銀行	13,125千圓	スマラン(支店)	
(4) 其他の事業			
南日南	8,500千圓	スラバヤ(出張所)	海運
鳳洋	2,000千圓	ボルネオ	石油試製中
石叻	100千圓	スマトラ	林業(ラワン)
大日	150千圓	ブートン島	眞珠養殖
	370千圓	ボルネオ、スマトラ(シンガポール)	漁業(生魚、貝類)
	250千圓	スマトラ	
	70千圓	メナド	(鯨、鮪)

してゐる。更に倉庫には南洋倉庫、海運には南洋海運があり、共にジャバに於ける邦人新業を獨占してゐる。

三、交通關係

我國と蘭領印度との間の交通は現在専ら海運によるのであるが、その航路は本邦の南洋海運と蘭印系のJ.C.J. (Java-China-Japan) 兩社船によつて獨占せられてゐる。然しながら其配船は他の諸航路に比し稍々遜色が認められる。即ち本邦蘭印間の航海所要日数は約二週間にして、距離に於て殆んど二倍の北米航路に匹敵して居り、又配船数は南洋郵船側十三隻(六四、七四八噸)、J.C.J.側五隻(三六、九八二噸)、合計十八隻(一〇一、七三〇噸)にして毎月七、八回の發航を見るに過ぎず、近年頗る發展を示しつゝある日蘭相互貿易の進展に伴ふ輸送量の増大に對しては、既に船腹不足を示してゐる。斯くて昭和十一年六月日蘭海運協定成立後その運賃は忽ち三割程度の昂騰を示すに至つた。

本邦側即ち南洋海運の現在就航せる航路は左の通りである。

- (イ) 逓信省命令航路ジャバ線 貨物船四隻にて毎三週一回以上、往航横濱—名古屋—大阪—神戸—マカッサ—スラバヤ—スマラン—チエリボン—パタビア—(パダン)—(パレンバン)、復航 スラバヤ—マカッサ—神戸
- (ロ) 臺灣總督府命令航路 基隆ジャバ線 貨客船二隻で毎月一回、往航基隆—(高雄)—(香港)—サンダカン(又はタワオ)—スラバヤ—スマラン—パタビア、復航 スラバヤ—マカッサ—サンダカン(又はタワオ)—香港—高雄—基隆
- (ハ) 自由航路 日本—ジャバ—シンガポール線 貨物船三隻、貨客船四隻にて毎月三回發航

最近同社に於ては輸送量の増大に對し新造船を配する豫定で、スピードアップも計畫されてゐる。同社と競争的立場にあるJ.C.J.ラインは、パタビア横濱線(往航 パタビア—マカッサ—バタビア—パレンバン)を貨客船五隻を以て毎二週一回航行してゐる。昭和十一年六月日蘭海運協定により兩社船の寛貨比率は、往航に於ては日本側六四・二五%、蘭印側三五・七五%、復航に於ては日本側六〇%、蘭印側四〇%と決定した。

右兩社船航路の外に、日本郵船の濠洲航路が往航のみメナドに寄港して居り、又ニウギニアに於ける南洋興發所有の小汽船によるパラオ・マノクワリ間の不定期航路等がある。

近年日蘭關係の密接を加ふると共に日蘭航空路の開設が要望されてゐるが、最近オランダ系航空會社によるパタビア—マニラの定期航空(註)の開始によつて、我臺灣定期航空のマニラ延長による相互の連絡が有望視さるゝに至つた。

(註) KNILMのジャバ・ボルネオ・タラカン線を延長するもので毎週一回の就航、本年六月一日より開始

四、貿易關係

(一) 一般 我が蘭領印度貿易は、輸入に於ては、大戦前でも相當の地位を占めてゐたが、輸出が著しく發展したのは大戦後特に近年のことに屬する。即ち大正三年に於ける對蘭印輸出額は五百五十萬圓

にして、輸出總額の1%にも充たなかつたが、昭和七年には一億圓を超え、更に昭和八年には一億五千七百萬圓以上に及び、其總輸出額に對する割合も八・五%に上昇した。其後は通商交渉行き惱みの爲に一頓挫を見たが、尙十一年には一億三千萬圓を以て五・二%を保持した。他方蘭領印度よりの輸入は大戰前より既に輸入總額の3%を維持し、昭和三年には一億一千三百萬圓(五・二%)の巨額を示した。其後輸入は激減して、七年には四千萬圓(二・八%)に墜ちたが、再び恢復に轉じて、十一年には一億一千三百五十萬圓に上り、總輸入額に對する割合に於ても四・一%を示した。

斯くして貿易尻は、昭和三年迄毎年入超を示して來たのであるが、四年以降出超に轉じ、八年の如きは出超額實に一億圓餘に達した。此

本邦對蘭領印度貿易額(單位千圓)

年	輸出		輸入		差入超額
	金額	對輸出%	金額	對輸入%	
大正13年	5,479	0.9	22,025	3.7	- 16,546
14	85,557	3.7	103,373	4.0	- 17,816
昭和3	73,414	3.7	112,917	5.1	- 39,503
4	87,125	4.1	77,347	3.5	+ 9,778
5	66,048	4.5	59,984	3.9	+ 6,064
6	63,450	5.5	46,081	3.7	+ 17,369
7	100,251	7.1	40,409	2.8	+ 59,842
8	157,488	8.5	55,710	2.9	+ 101,778
9	158,451	7.3	63,464	2.9	+ 94,987
10	143,041	5.7	78,187	3.2	+ 64,854
11	129,495	5.2	113,546	4.1	+ 15,949

貿易上の不均衡は、蘭印政府をして輸入防遏策を講ぜしむる動機となり、凡ゆる重要品に對する苛酷なる制當制が相次いで實施せられ、輸出は著しく阻害せらるゝに至つた。昭和九年六月以來日・蘭印通商協定の爲め屢々會商が行はれ、幾度か決裂

したが、蘭印側の要求する貿易の均衡、砂糖の買付等に就ても我國の讓歩によつて漸く意見の一致を見、十二年四月遂に通商協定成立し、茲に日蘭印兩國の通商關係は好轉を期待せらるゝに至つた。

(二) 輸出貨易

我對蘭印輸出品は大戰前には隣寸を以て第一に重要な商品としたが、大戰後は綿織物を首位とし、之に次いで現在人絹織物、鐵及同製品、綿織絲、車輛及同部分品、メリヤス製品、陶磁器、硝子製品等を重要な商品とする。輸出品の大宗たる綿織物は近年に於ける最盛期を畫した

本邦綿布對蘭印輸出高

數量(單位千方碼)	年			
	昭和6年	9年	10年	11年
生地綿布	48,051	78,036	75,717	94,777
晒綿布	22,084	98,912	58,772	64,878
加工綿布	121,215	264,032	235,974	192,063
合計	191,350	440,980	370,461	351,718
金額(單位千圓)				
生地綿布	5,362	11,259	9,978	12,457
晒綿布	3,153	18,265	10,403	10,633
加工綿布	19,764	53,305	46,197	32,301
合計	28,279	82,829	66,578	55,391

四十萬圓)となり、右の割合も四三%に低下した。綿織物中最も重きを爲してゐる加工綿布の減少が特に顯著であつた。

綿布に次いで人絹織物の輸出が最も多く、昭和十一年には五千六百六十萬方碼、一千百六十萬圓を以て對蘭印輸出貿易の九%を占めた。その輸出額は金額に於て近年漸減しつゝあるも、數量に於ては却つて

増加傾向にある。鐵の輸出は近年特に増加を示し、昭和十一年には九年の約四倍に激増して三十六萬二千噸を示し、就中亞鉛鍍銀、線條鐵等の輸出が顯著であつた。鐵製品の輸出では、釘、珐瑯鐵器、鐵鍋等が

主要なるものであるが、輸入制限の擴張せられるに至り、稍々減退氣味にあつた。綿織絲の輸出は織物類の減少に反して漸増し、十一年には九年の三倍半に當る四萬六千擔に達した。車輛及同部分品の蘭印向輸出は昭和十年約六百萬圓(前年よりも約三百萬圓減)であつたが、其内大部分(五百三萬圓)は自轉車及同部分品の輸出であつた。自轉車車體の輸出量はジャバに於ける組立工場設立以來激減し、九年の七萬臺より十年には三萬九千臺に、又十一年には輸入制限により更に減少した。メリヤス製品の輸出は年々増加し、昭和十一年には百九十九萬打(四百四十萬圓)を示したが、其大部分(百八十四萬打)はメリヤスシャツであつた。陶磁器、硝子及同製品の輸出にも看過し難いものがあるが、最近輸入制限の爲め進出力を減殺せられ、又昭和四年當時百四十六萬圓(三百四十萬圓)に上り主要輸出品であつたセメントの輸出も、スマトラ、パダン、セメントの發展に伴ひ漸減し、昭和八年以降は同國輸入條令による輸入制限實施により激減を見、十一年には四十九萬圓(六十萬圓)に過ぎなかつた。

其他比較的重要なる輸出品を挙げれば、ワイシャツ(昭和十年同百六十六萬圓)、罐詰食料品(同年百四十六萬圓)就中罐詰詰、サロン(同年百五十八萬圓)、履物(同年百三十三萬圓)、絹織物(大部分クレープである)、毛織物、ランプ及同部分品、運動靴、木材、帽子、靴具、ハンカチーフ、ペイント、毛布、苛性曹達、綿々

オル等である。右の内昭和九年百五十九萬圓の輸出を見た毛織物が昨十一年に三十三萬圓に激減したことは注目に値する所である。

蘭領印度に於ける輸入は近年頗る激減したが、其主因を爲すものは同國農産物輸出が世界不況を反映して著減を來し、爲めに一般購買力が著しく低下したことであつて、此の間に於て比較的低廉なる日本商品が急速なる進出を以て、オランダ、英國、海峽植民地等を壓倒して第一位を獲得するに至つたのである。今蘭印の主要輸入品に就て觀るに、一九二九年に於ては日本商品として重きを爲してゐたのは殆んど纖維工業品のみであつたが、現在も此等商品の伸張は目醒しくはあるが、最近鐵鋼及び同製品、藥品、紙及同製品、機械及器具、食料品等も著し

蘭領印度主要輸入品と日本商品の地位(單位千圓)

品名	一九二九年		一九三五年	
	輸入總額	日本より比率	輸入總額	日本より割合
綿織物	17,136	77.5%	48,032	75.7%
織料	18,644	1.2%	17,031	7.4%
機械及器具	101,741	5.5%	119,424	6.3%
鐵鋼及同製品	8,644	0.4%	19,424	6.3%
各種織物	6,540	0.3%	18,411	3.3%
紙及同製品	3,433	0.2%	17,370	4.8%
雜品	3,640	0.2%	9,641	2.6%
藥品	1,491	0.1%	8,541	2.4%
合計(含雜品)	108,401	10.6%	119,424	11.9%

(註) Janroverzicht van den In- en Uitvoer van Nederlandsch-Indië, 1935

躍進し、列國との對比に於て其地位を向上した。日本商品進出の最も旺盛を極めた最近六ヶ年間に於ける實績を比較すれば前表の如くである。

(三) 輸入貿易 輸出の急速なる發展に對し、蘭印よりの輸入は近年極めて不振にして、昭和十年迄は輸出の半額にも達しない状態であ

つたが、十一年に至つて輸入急増し殆ど輸出に接近するに至つた。輸入品として特に重要なものは礦油、生ゴム、砂糖、採油用原料、屑鐵、木材等である。礦油の輸入は近年頗る激増し、昭和十一年には、蘭印よりの輸入總額の三八・三%に達した。即ち昭和六年には九千八百萬ガロンであつたが、十一年には實に二億六千二百萬ガロンに増加し、金額に於ても其間一千七百萬圓より四千三百萬圓に二倍半に増加した。而して重油及び原油の輸入は礦油の内數量に於ては過半を、金額に於ては約三分の一を占めてゐる。生ゴムの輸入も最近特に増加し、十一年には約二萬噸、金額にして二千三百萬圓に上つた。砂糖は蘭印に於ける最大輸出品であつて我國は昭和元年には三十七萬六千噸（六千九百萬圓）を輸入したが、二年以降臺灣糖獎勵の爲め關稅を引上げると同時にその輸入を制限した結果激減し、ジャバ糖輸入問題は日蘭通商協定に於ける重要問題となつたのであるが、最近再び恢復に向ひ、十一年にはジャバ糖の輸入は二十萬四千噸（二千萬圓）に達した。蓖麻子、胡麻子、椰子等採油用原料の輸入も昨十一年三萬一千噸（三百八十萬圓）に及び、最近年に於ける屑及び故鐵の輸入激増も（昭和十一年蘭印よりの輸入額は三百三十萬圓に及んだが、其の他鐵の輸入額は屑及び故鐵と考へられる）注目せられる

本邦對蘭領印度主要品別貿易額（單位千圓）

	昭和4年	6年	8年	9年	10年	11年
輸 出						
棉織物	42,283	28,279	78,273	82,829	66,578	55,391
絹織物	6,402	7,970	14,973	13,068	12,684	11,633
織物	771	358	916	1,014	1,362	1,089
織物	771	358	1,236	1,695	4,503	5,489
織物	3,623	2,267	6,456	9,141	6,130	...
織物	2,690	1,570	4,235	4,339	4,118	4,426
織物	1,735	842	4,366	5,055	3,719	4,181
織物	134	1,392	1,389	1,653	3,626	5,625
織物	4,928	1,712	3,729	3,169	2,120	2,364
織物	1,932	1,149	2,069	1,932	1,983	2,206
織物	430	242	1,104	1,162	1,660	...
織物	153	204	1,213	1,985	1,463	...
織物	898	744	1,980	1,349	1,329	...
織物	1,107	590	1,707	1,337	1,191	1,122
織物	19	23	568	1,586	1,213	333
織物	1,433	1,008	1,265	1,072	879	1,082
織物	754	594	1,924	1,046	851	959
輸 入						
礦油(重油及原油を除く)	17,956	13,266	15,831	18,718	24,648	27,991
(千ガロン)	47,230	56,107	64,613	88,285	121,817	127,523
生 ゴ ム	1,881	3,207	7,269	14,384	11,661	22,878
(噸)	1,825	10,982	16,112	16,861	13,226	19,873
砂 糖	30,355	15,588	12,621	19,658	12,576	19,767
(噸)	220,418	198,255	151,050	103,661	139,387	203,818
重 油	10,274	3,740	5,989	7,537	11,864	15,501
及 原 油	88,196	41,494	62,756	70,530	106,880	134,424
(千ガロン)	817	1,406	2,249	2,075	3,685	3,765
採 油 用 料	2,501	21,048	198,566	26,434	32,299	31,199
(噸)	1,151	761	1,610	2,152	2,120	2,012
木 屑	1,086	532	1,045	1,523	2,230	...
及 故 鐵	32,144	25,139	27,641	34,190	47,200	...
コ	439	118	353	331	1,584	...

ても其間一千七百萬圓より四千三百萬圓に二倍半に増加した。而して重油及び原油の輸入は礦油の内數量に於ては過半を、金額に於ては約三分の一を占めてゐる。生ゴムの輸入も最近特に増加し、十一年には約二萬噸、金額にして二千三百萬圓に上つた。砂糖は蘭印に於ける最大輸出品であつて我國は昭和元年には三十七萬六千噸（六千九百萬圓）を輸入したが、二年以降臺灣糖獎勵の爲め關稅を引上げると同時にその輸入を制限した結果激減し、ジャバ糖輸入問題は日蘭通商協定に於ける重要問題となつたのであるが、最近再び恢復に向ひ、十一年にはジャバ糖の輸入は二十萬四千噸（二千萬圓）に達した。蓖麻子、胡麻子、椰子等採油用原料の輸入も昨十一年三萬一千噸（三百八十萬圓）に及び、最近年に於ける屑及び故鐵の輸入激増も（昭和十一年蘭印よりの輸入額は三百三十萬圓に及んだが、其の他鐵の輸入額は屑及び故鐵と考へられる）注目せられる

所である。其他蘭印より輸入品として主要なるは木材（主としてチーク及黒檀）、コブラ、玉蜀黍、規那及び規那皮、棉花、コーヒー、隠元豆、藤等で、就中玉蜀黍、コブラ、棉花等の急増が注目を惹く。又一九三五年に於ける蘭領印度の主要輸出品中日本に輸出せられた割合を見るに、砂糖が最も多く一六・七%を占め、其他石油及び同製品の八・二%、ゴムの六・〇%、コブラの二・四%、コーヒーの一・八%等であつた。

五、日蘭會商

蘭領印度は、貿易政策としては従来自由主義を以て進んで來たのであるが、一九三三年六月二十七日セメント輸入條令が發布せられ、蘭印に於ける代表的工業たるバダシ・セメントと日本製セメントとの市場協定が行はれるや、蘭印政府は貿易保護政策への轉向を決定した。乃ち同年九月五日蘭領印度非常時輸入制限令が實施せられて以來、麥酒、サロソ類、滿洲大豆、晒綿布等の輸入制限が相繼いで行はれ、而も其輸入取扱が殆んど全部オランダ商社に割當てられたことは、我國當業者を甚しく刺戟し反對輿論を激發せしめた。斯くして日蘭會商による局面打開が蘭印側より提唱せられ、一九三四年六月八日我が政府の應諾に依つて交渉が開始せられた。

蘭領印度の經濟情勢は、近年輸出貿易の著減に伴ひ、糖業を始め主要農業が不振に陥り、商業組織の活動範圍の縮小等悪化の一途を辿り、加之土民購買力の低下は必然的に安價なる日本商品に對する需要増大となり偶々滿洲事變による在蘭印華商の日貨排斥は却つて逆の効果を

招き遂には蘭印の輸入貿易に於て首位にあつたオランダ本國と其地位を轉倒するに至つた。

蘭印政府が之が局面打開の方策として、邦品の輸入を不當に壓迫し、反對輿論の喚起と相俟つて會商を開き、輸出不振を挽回せしめんとするの舉に出でたことは想像に難くない。素より蘭領印度は其經濟の根幹を世界貿易に有するが故に諸外國に於ける輸入の増進に依つて以外には其不況を克服することは不可能である。然るに蘭印政府の輸出促進政策として試みられた砂糖管理法の制定、製茶制限、錫、ゴム等の世界的生産制限への参加等も充分なる効果を現さず、各國の關稅障壁は愈々高まり、政府財政收入を企圖する各種稅額の加重は益々輸出を困難ならしめた。

斯かる情勢の下に於て開始せられた日蘭會商は、根本的協議事項に關し兩國の見解を異にしたから、何等具體的協定を見る事なく六ヶ月餘を経過し、其年の十二月二十一日一先づ休會の止むなきに至つた。即ち蘭印側に於ては飽迄會商の中心を砂糖輸出問題と日貨輸入制限問題に置き、最初より具體的協議に入らんとしたに對し、日本側は通商の自由に關する原則的主張を高調し、兩國繁榮の爲には自由通商によるべきを主張し、長岡代表の四大原則の闡明と最惠國條款尊重の主張となるに及び、蘭印側は會商の前途に見極めをつけたものゝ如くであつた。

而して蘭印政府は會商中に於ても、陶磁器、鐵鋼等に對する輸入制限を實施し、又未晒綿布を始め五十六種商品に對する制限實施を仄かず等の牽制策を弄したが之は我國の陶磁器禁止、サロソ賣止等により奏功するに至らなかつた。九月二十一日輸入分科委員會が構成せられ、輸入業者の比率問題が

始めて討議せられたが、日本案の五〇對五〇に對し、蘭印は八五對一五を主張して譲らず到底意見の一致を見るべくもなかつた。

砂糖問題は十月十一日の輸出分科委員會に於て始めて持出されたが、日本側の最後案としては向ふ三ヶ年に五十萬噸のジャバ糖を輸入する外、木材、ボイキサイト、石油、錫、玉蜀黍、タバコ等を出來得る限り輸入すると言ふに對し、蘭印側は向ふ三ヶ年に九十萬噸、而して十萬噸以上の再輸出を行はざることを主張した。我糖業が既に自給し得る今日斯かる要求は到底容認し得ないのであつて、兩國の利害は互に相反し遂に妥協に至らなかつた。

尙會商に於ける一つの難問題は海運問題であつたが、之は日本側の主張により民間交渉の運びとなり、昭和十年三月神戸に民間海運會商が開催せられた。併し此會商も用語問題で決裂した上に、同年六月日本ジャバ航路の運賃同盟の満了したことは、日蘭兩國に猛烈なる海運戦を惹起せしめるに至つた。此間日本側は船主間の不統一を避ける爲に外務、通信兩省の斡旋により、石原産業、南洋郵船、大阪商船、日本郵船の各南洋航路を統一して南洋海運會社を設立し蘭船に對抗した。蘭印側に於ても從來日本船七、蘭船三の割合の積荷比率を逆轉して、日本船に對する割當を二、三割に減少し南洋海運は爲に夥しい缺損を出すに至り、昭和十年十一月再び神戸會商が開催せられたが、比率問題で纏るに至らなかつた。其後バタビヤに於て石澤總領事とハルト經濟長官との間に折衝が続けられ、十一年五月寺井南洋海運事務と蘭船側との交渉の結果、六月八日日本船側積荷往航六四・二五%、復航六〇%、實施期七月一日より昭和十四年六月末迄として、協定調印を見るに至り、茲に多年の懸案も本邦側に比較的有利に解決を見たのである。海運協定成立と共に、石澤總領事とハルト長官との間に進行中であ

つた日、蘭印通商關係調整の交渉も亦最近急速に進捗し、會商の三大懸案たりし

- (イ) 蘭印に於ける邦商輸入權(蘭印輸入總額の二割五分)の確保
- (ロ) 在日本蘭商の對蘭印輸出組合加入及び其輸出割當權の規定
- (ハ) ジャバ糖輸入の保證

の問題に就ても十二年三月二十日に至り妥協成立し、尙蘭印輸入制限の緩和、日本商品に對する割當基準を一九三三年に置くこと等も就ても好意的協約が行はれ、同年四月九日兩國代表間に假調印を了した。四ヶ年の長きに亘つて紛糾を重ねた日蘭通商關係も茲に漸く妥協點に到達するに至つたが、其原因として第一に擧ぐべきは、蘭印經濟情勢が輸出好轉に恵まれて著しく改善せられたことで、通商協定の痛とも見られたジャバ糖買付問題も、世界的需要の増進とストックの激減により蘭印側の主張が著しく緩和された爲である。尙其他日蘭間の貿易不均衡が急速に是正せられたこと、日本側輸出商、海運業者、在蘭印輸入商及び小賣商間の統制が保たれ、蘭印側の策動をして乘せしめなかつたこと等が擧げられる。

綿織物其他に關しては民間會商に委讓することとなつたが、永年の懸案たりし日蘭通商協定の成立は今後の兩國經濟關係の好轉に寄與するであらう。

第二節 比律賓との經濟關係

一、概 説

獨立への途上に在つて、軍事費其他多額の財政支出を要する以上、健全なる財政政策の遂行の爲には經濟的發展、特に輸出貿易の振興が不可欠の條件である。茲に於て其輸出市場として特に重視する可きものは日本であらう。從來に於ても本邦は米國に次ぐ重要輸出先であり、本邦への輸出は近年著増の趨勢に在るが、我國が多量の農産工業原料を必要とする事實に鑑み、適切なる農業政策を實施するときは、日本への輸出は將來遙かに増加し得るであらう。又本邦側より觀るも、地理的に近接せる比島より安價なる農産工業原料を獲得することは緊要なるのみならず、比律賓産業の發展は國民購買力の培養により我製品の輸出販路を擴張する意味に於ても重要である。

從來も西班牙及び米國は比律賓の農業改善を策したが、其結果は必ずしも充分であつたとは云ひ得ない。蓋し比律賓人は元來馬來人種であつて、一般に勤勉とは云ひ難く、又西班牙人及び米國人も其屬領に於て自ら鋤を執ることを欲しなかつたからである。其間にあつてダバオに於ける邦人の麻栽培業の如きは成功的なる事例に屬するものと謂へる。

以上の如く日本と比律賓との經濟關係は、近年貿易の進展或は在比邦人の發展によつて頗る密接となりつゝはあるが、今後更に一層の緊密化を圖り經濟提携を策することは日比相互の經濟的發展を期する所以であらねばならない。此の時に當り昭和十年八月、東京に比律賓協會(Philippine Society of Japan)が、更に昭和十一年七月マニラに其姉妹團體たる日比協會(Philippine Japan Society)が設立され、

日本と比律賓との經濟關係は古き歴史を有し、既に豊臣時代及び徳川時代の初期に所謂御印朱船によつて彼我の交易が行はれてゐた。其後徳川幕府の鎖國令により兩國間の交通、通商は斷絶されたが、明治維新と共に日比間の交通も復活し、明治二十一年にはマニラに日本領事館の開設を見るに至つた。其後兩國の經濟關係は漸次密接を加へ、今や在留邦人は二萬人を超え、麻栽培、木材業、漁業、商業等各方面に活躍しつゝある。

日比間の貿易關係は近年著しく進展し、昭和十一年日本對比律賓の貿易額は八千八百萬圓を示し、昭和七年に比較して約三倍に増加してゐる。然しながら我國の貿易總額の中に於ける日比貿易の割合は、未だ極めて低く昭和十一年輸出・一九%、輸入・三%、合計一・六%を占めるのみである。翻つて比律賓の貿易上、日本の地位を觀るに、米比間の貿易が自由貿易なる關係上、輸出入共に其半は米國に依つて占められて居り、日本は近年躍進して米國に次ぎ第二位に在るとは言へ其割合は一九三六年僅かに輸出六・二%、輸入一三・一%、合計に於いて九、一%を占めるに過ぎない。

元來比律賓は農業國であつて農産品の輸出、特に米國への輸出によつて國際收支の均衡を得て、其財政、經濟の水準を維持して來たのであるが、既にコンモンウェルス政府樹立され、近き將來米國との自由貿易が廢止せられるとすれば、比律賓の重要輸出品たる砂糖、椰子油、マニラ麻の對米輸出は當然激減するものと見られる。而して他方完全

日比親善の促進と共に相互の瞭解に寄與せんとしてゐることは極めて意義ある企てと謂ふべきである。

二、通商關係

(一) 概説 日比貿易關係は前述の如く長い歴史を有してゐるが、其顯著なる發展を見るに至つたのは歐洲戰爭當時であつて、明治二十年僅に十三萬七千圓を示した我が對比律賓貿易總額は、大正九年五千萬圓に達した。爾後減退に轉じて、昭和六年には二千九百萬圓に墜ちたが、昭和七年以降、殊に九年以降異常なる進展を遂げて、十一年には八千八百萬圓を記録するに至つた。而して輸出は昭和六年の二千萬圓

本邦對比律賓貿易の趨勢（單位 千圓）

Table showing trade trends between Japan and the Philippines from 1913 to 1936, including columns for exports, imports, and total trade with percentage changes.

比律賓對日貿易（單位 千ペソ）

Table showing trade trends from the Philippines to Japan from 1913 to 1936, including columns for exports, imports, and total trade with percentage changes.

より五千二百萬圓に、輸入は九百萬圓より三千六百萬圓に増大してゐる。

然し我國貿易全體より觀るときは、其割合は未だ總額の一・六%を占めるに過ぎず、即ち輸出に於いて一・九%、輸入に於いて一・三%である。而して最近輸入の増勢が特に顯著であることが注目を惹く所である。

其貿易收支は曾ては我國にとり入超を見たこともあつたが、現在では輸出超過を常態とする。而して其の片貿易の傾向は近年益々顯著となり、昭和十年頃より其調整が屢々問題となつて來た。我國でも比律賓生産品の輸入増進の爲に調査を重ねてゐるが、昨年には輸入の増加の著しかつた爲に、出超額も亦著しく減退した。

我國貿易上よりすれば日比貿易關係は以上の如くであるが、之を比律賓側から見れば、日本は米國に次ぎ第二位の重要相手國である。戦前、一九一〇年頃は第九位に在つたが、一九一三年以降米、英に次ぎ第三位となり、一九二九年以降は英國を凌いで第二位に上り、今日に至つてゐる。然し屢々述べた如く比律賓の貿易の半は對米關係にあるので、對日貿易の占める割合は輸出に於て六・二%、輸入に於て一・三・一%に過ぎないが、近年其地位の上昇顯著なるものがあり、今後米比自由貿易が廢止せらるゝとすれば、現在の如き米國への輸出を目標とする産業機構は當然に改變を見るべく對日本の關係が更に重要性を持つに至る譯である。

(二) 比律賓への主要輸出商品 本邦より比律賓へ輸出される主要商品は綿織物を第一として人絹織物、メリヤス製品、硝子類、陶磁器、

鐵製品(主として珐瑯鐵器)、石炭、玩具及び飲食物(小麥粉、馬鈴薯、罐詰、玉葱、乾魚、麥酒等)である。

綿織物の輸出は昭和四年の五百六十三萬圓(二六、五五〇千方碼)より十年の千四百四十九萬圓(八七、四八一方碼)に著増して我國綿布輸出總額の二・九%を占めたが、十一年には殆ど半減して七百六十八萬圓(四四、三二四千方碼)となつた。斯く綿織物の對比輸出が昨年激減したのは、綿布輸出に於ける日米紳士協定の結果として、我對比綿織物の輸出が制限せられた結果に他ならない。

日米間の對比綿織物輸出割當折衝は、米國綿布の激減と日本綿布の激増に驚愕せる米國綿業者の要請に端を發し、幾多の曲折を経て、昭和十年十月漸く纏まり日本よりの比律賓向綿布輸出は年四千五百萬平方米(但し一割の増減を認む)に制限せられるに至つた。協定期間は昭和十年八月より向ふ二箇年間となつてゐる。而して茲に注意すべきは、一九三六年には比律賓の輸入綿布中、日本製綿布にして香港より輸入せられたものが相當多量に上つた事實である(此の點に關して比律賓側の輸入數字に據れば一九三六年日本製綿布の輸入は五千八百萬方碼にして、内香港より千四百五十萬方碼の輸入を見てゐると言はれてゐる)。人絹織物の輸出は近年著しく増加して、昭和十年四百九十五萬圓に上り、更に十一年には殆んど倍増して八百六十七萬圓に達し、綿織物を凌駕して第一位を占めるに至つた。我國人絹織物輸出市場としては、比律賓は今や第五位にあり、總額に對し五・八%を占めてゐる。我がメリヤス製品の輸出市場として比律賓は、米國に次いで第二位

本邦對比律賓重要商品別輸出入額（單位 千圓）

Table showing detailed trade data for various goods between Japan and the Philippines from 1913 to 1936, categorized by year and commodity type.

に在り、輸出額は年々顯著なる増勢を辿つて昭和十一年には五百四十七萬圓に達した。其他鐵製品(主として珐瑯鐵器)や小麥粉の輸出が最近著しい増加を示したことも亦注目せられる所である。 續つて比律賓市場に於ける日本品の地位を觀るに、綿織物は米國品が首位に在るが、近年日本品の進出著しく、今や兩者は殆んど同額を示してゐる。 即ち一九二九年總額の六四・四%を占めて歴史的勢力を示した米國製綿布は一九三五年四六・六%を保持するに過ぎず、之に反して日本品の割合は一九二九年の一五・二%より四五・四%に躍進した。之が爲に日米綿

布協定の締結となつたことは前述の如くである。人絹織物に於ても日本品が斷然首位に在り、而も其割合は増大して一九三五年には總額の八三%に達してゐる。此の間米國品は一九二九年の四四・三%より一三・八%に慘落した。メリヤス製品に就いても、日本品は一九三五年輸入總額の六九・三%を占め、米國品（二二・二%）を遙かに引離してゐる。日本製硝子及同製品の輸入は一九二九年總額の僅かに五・四%を占めるのみであつたが、一九三四年には其割合は三九%に急増して第一位を占めた（尤も翌一九三五年には稍減退して一位を米國品に譲つたが）。珪瑯鐵器及陶磁器類に於ても日本は共に第一位に在り、而も其割合は年々増大し、一九三五年には前者に於て八二・四%、後者に於て六五・五%を占めてゐる。

(三) 比律賓よりの主要輸入商品

比律賓よりの輸入は其種類極めて多し、殆んどマニラ麻、木材、煙草、コブラ、鐵鑄等に局限せられ、殊にマニラ麻及木材が最も重要なものにして兩者合計にて七割以上を占めてゐる。而して最近鐵鑄の輸入が三百萬圓を示すに至つたことは注目すべき事實である。

我國麻類の供給地として比律賓は支那、英領印度と共に最も重要な

比律賓貿易に於ける日本品の地位 (單位 千ペソ)

年度	1929	1931	1934	1935
輸入總額	37,743	20,490	21,108	20,099
日本品	5,693 (15.1)	5,569 (27.1)	7,552 (35.6)	9,126 (45.4)
米國品	24,291	11,228	11,540	9,367
日米併計	2,666	2,800	2,198	2,688
米國品	1,318 (49.4)	2,615 (93.4)	1,513 (68.8)	2,231 (83.0)
米國品	1,182	152	603	371
メリヤス製品	6,306	4,157	3,181	3,574
日本品	3,324 (52.7)	2,533 (60.9)	1,987 (62.5)	2,478 (69.3)
米國品	2,162	1,054	829	790
硝子及同製品	1,927	1,376	1,406	1,321
日本品	670 (5.4)	536 (39.0)	549 (37.3)	515 (37.3)
米國品	1,243	491	474	633
鐵器	610	555	467	296
日本品	103 (67.4)	416 (75.0)	361 (77.3)	244 (82.4)
陶磁器	1,015	795	575	519
日本品	515 (50.7)	424 (53.3)	348 (60.8)	340 (65.5)
麻	56,841	17,885	17,323	22,945
日本品	10,700 (18.8)	4,889 (27.3)	4,763 (27.5)	6,299 (27.5)
木材	7,237	3,681	4,343	5,021
日本品	1,401 (19.4)	934 (25.8)	1,421 (32.7)	1,545 (30.8)
鐵鑄	—	—	29	1,144
日本品	—	—	29 (99.9)	1,143 (99.9)
草	17,580	14,842	10,389	12,004
日本品	454 (2.6)	555 (3.9)	466 (4.4)	334 (2.8)
硝子	31,132	18,301	17,210	21,975
日本品	93 (0.3)	181 (1.0)	181 (2.9)	102 (0.5)

地位にある。殊に近年比律賓よりの輸入は著しく増加し、殆んど輸入總額の半以上を占め、此の二國を遙かに引離して第一位に在る。我國の木材輸入は其大半を米國に仰いでゐるのであるが、比律賓よりの輸入も近年増大して、一九三六年には加奈院を凌いで第二位に上り、木材輸入總額に對して、一三・二%を占めてゐる。

鐵鑄の供給に於て比律賓は、馬來、支那、濠洲に次いで第四位（一九三五年總額の八%）を、煙草に在りては米國、支那に次いで第三位（一〇・二%）を占めてゐる。コブラに付いては一九三四年七三%を以て第一位に在つたが、一九三五年には一九・六%に減じ、蘭領印度に次いで第二位となつた。以上主要商品に付いて比律賓の貿易上に於ける日本向輸出の地位を觀るに、マニラ麻及木材は共に米國向に次いで第二位に在り、一九三五

年輸出總額に對して二七・五%及三〇・八%を占めてゐる。鐵鑄は殆んど全部日本向輸出であるが、コブラ及煙草の日本向輸出は極めて微々たるものである。只煙草に於いては朝鮮向輸出が稍々多きことが注目される（一九三五年朝鮮向輸出七四〇千トン）。

(四) 海運 日本と比律賓間の航路に就航する定期船舶は、外國船としては歐洲—極東航路に従事する英國の Ben Line, Blue Funnel Line, Glen & Shire Line、獨の Hamburg American Line, North German Lloyd、蘭の Holland-Oost Azie-Lijn、丁抹の East Asiatic Co.、瑞典の Swedish East Asiatic Co. 及諸の Wilhelmssen, With 等の外、カナダ、マニラ間の Canadian Pacific、米國—アムン洲間航路の Dollar S.S. Line, American Mail Line, Oceanic & Oriental N. Co., States S.S. Line, Tacoma Oriental S.S. Co. 等を擧げることが出来る。

日本船舶としては日本郵船の濠洲航路、大阪商船の比律賓航路の外、三井物産、中村汽船等が貨客の輸送に従事してゐる。

今比律賓諸港出入船舶噸數を觀るに、英國船約三割、米國船の二割餘に次いで、日本船が一割四、五分を占めてゐる。一九二九年の日本船の割合一〇・七%に比較すれば著しき進出であるが、其半面に於て米國船が顯著な減小を示してゐる。而して之を積荷噸數の側より觀れば、米國が一九三五年總計の二八・七%を以て首位に在り、英國（二四・七%）、日本（一七・五%）を以て之に次いでゐるが、茲に於ては日本船の積荷割合は近年稍々減少の傾向を辿つてゐる。

比律賓出入港船舶噸數及積荷噸數中に於ける日本船の割合

出入港船舶噸數(千噸)	一九三二年		一九三三年		一九三四年		一九三五年	
	日	計	日	計	日	計	日	計
積荷噸數(千噸)	11,115	107,421	11,141	117,850	11,741	117,850	11,741	117,850
積荷噸數(千噸)	10,429	107,421	10,429	117,850	10,429	117,850	10,429	117,850
積荷噸數(千噸)	3,586	107,421	3,586	117,850	3,586	117,850	3,586	117,850
積荷噸數(千噸)	5,913	107,421	5,913	117,850	5,913	117,850	5,913	117,850
積荷噸數(千噸)	1,127	107,421	1,127	117,850	1,127	117,850	1,127	117,850

〔註〕 Annual Report of the Insular Collector of Customs に據る

三、在比邦人の活動

本邦人の比島への移民は既に古き歴史を有し、文祿年間御朱印船により彼我の交易が行はれた當時、我在比移民は一時三千人を超えたと傳へられるが、初めてマニラに我領事館が開設された明治二十一年には、在比邦人僅に三十五人に過ぎなかつた。然るに明治三十六、七年の兩年度に互りマニラと避暑都市ベギオとを結ぶベンゲット道路の築造の爲に、多數の我移民が比島に入國するに至り、其數三十六年一千四百七十人、三十七年一千六百二十六人、合計約三千百人に達した。其後在比邦人數は大勢漸増を辿り、昭和十年十月一日現在に於ては其數二萬一千人を超えるに至つた。斯くて大正八年にはマニラ領事館は總領事館に昇格し、翌九年にはミンダオ島のダバオに分館を開設し、更に昭和七年此分館も領事館に昇格した。

在比邦人（内地人）數

明治三年	七年	大正三年	三年	昭和三年	五年	一〇年
三、六三	五、三六	八、五七	一四、四一	一九、六六	二、八六	

（註）外務省調査、海外各地に留本邦人口表其他に據る

昭和十年十月一日現在在比邦人二萬一千四百六十八人（外に朝鮮人四十二人、臺灣人三十三人あり）中、本業者一萬一千五百十五人、残り九千九百五十三人は其家族である。而して本業者中、職業別にして其數の最も多いものは農業者（三、四〇七人）であり、之に次いで農業労働者（二、二四七人）、會社、銀行、商店の従業員（一、六四九人）、漁業労働者（一、〇二六人）、大工、左官、石工、ペンキ職（八三四人）及物品販賣業者（五一七人）等が主要なるものである。

而して在比邦人の約七割たる一萬四千人はミンダナオ島のダバオに在住し、主として麻栽培に従事し、其他林業、漁業、商業に於て活動し

在比邦人職業別人口（昭和十年十月一日）

本業	總計	ダバオ管内	
		マニラ	ダバオ
農業、園藝、畜産者	11,515	4,159	7,356
農耕、労働	3,407	122	3,285
銀行、會社、商店員	2,247	198	2,049
漁業、製鹽業者	1,649	1,072	577
大工、左官、石工、ペンキ職	138	84	54
物品販賣業者	1,026	848	178
物産、販賣業者	834	638	196
飲食料品、嗜好品製造業	517	294	223
森林業、林産物業者	217	184	33
同労働者	71	35	36
工場労働者	191	79	112
手車、自動車、運搬手	110	73	37
其他	106	32	74
家族計	1,002	500	502
家總	9,953	3,325	6,628
	21,468	7,484	13,984

（註）外務省調査部、海外各地に留本邦内地人職業別人口表に據る

つゝある。

比律賓に於ける邦人の最も活躍しつゝあるのはダバオを中心とする麻栽培事業である。邦人が始めてダバオに移住したのは明治三十七年の事であるが、翌三十八年にベングットの工事が竣成すると共に邦人労働者の一部もダバオに移住してマニラ麻の栽培に従事した。之がダバオに於ける邦人發展の根源をなしたもので、其後麻栽培事業は歐洲大戰によつて急激なる發達を示し遂に今日の大を致した。

ダバオには現今約四十の邦人農事會社があるが、其の中二十七社は麻の栽培に従事し、十社は麻及椰子の栽培を行つてゐる。而して麻に對する投資額は約千三百萬ペソと言はれるが、其他請負耕作者、並に米比人經營の耕地に於ける自營者等の投資も千五百萬ペソを下らない。此等諸會社の公有地拂下及租借並に私有地等の權利面積は二萬六千町歩にして既墾地は一萬八千町歩、中マニラ麻の植付面積は一萬四千町歩である。此の外に個人で請負耕作又は労働する邦人の麻栽培面積が約二萬五千町歩以上と言はれるから邦人の麻栽培地總面積は約五萬町歩に達する。その麻生産高（昭和十年四十三萬俵）はダバオ州の生産高の七割五分乃至八割、全比島生産高の約三割五分を占めてゐる。

ダバオに於ける邦人の農業としては麻栽培の外に椰子栽培がある。現今邦人の椰子栽培會社は四社、其面積約三千二百英町歩であるが、他に麻栽培會社にして椰子栽培を兼營するものも數社あることは前述せる所である。而して此等邦人會社のコブラ生産高は年約二千噸でダバオに於ける邦人の農業として麻栽培の外に椰子栽培がある。

住邦人は此處置を不當として比島政府當局に抗議し兩者間に種々紛糾を續けたものであるが、未だに解決するに至つて居ない。林業に對する邦人の進出も近時著しく進展し、特にダバオ方面に集中してゐる。其中最も有力なるものはフィリッピン木材輸出、タゴン商事、テブニコ林業の三社にして、其租借面積約十萬英町歩に及んでゐる。其の製造に係る丸太及製材は一部を島内消費に向け、大部分は日本に輸出せられてゐる。

比律賓の水産業は未だ幼稚であるが、近年本邦漁夫の進出著しく、マニラ附近には七、八百人に達する邦人漁業者が約八十隻の漁船を以て活動してゐる。其他各地に散在してゐるが、ダバオにも二百名餘の漁夫が四十隻の漁船を以て漁撈に従事しつゝある。

本邦人は其他各産業にも漸次進出してゐるが、特に著しき發展を示してゐるのは小賣業者であつて、マニラ、ダバオ等を中心に各地方に侵入し、支那人の勢力を漸次驅逐しつゝある。

第三節 暹羅との經濟關係

一、一般

暹羅は從來政治的にも經濟的にも英國と最も緊密なる關係を有し、英國は顧問の提供、外債の應募等を通じて壓倒的勢力を有してゐる。従つて其貿易關係に於ても、英國は東南アジア及南洋を中心とする英帝國諸領を合せて、暹羅の輸出總額に對して約八割、輸入總額に對して約五割を占めるといふ状態である。尙其他國內商業及中小工業の方

バオに於けるコブラ全生産高の約三割六分に當る。其他サンボアンガ州にも邦人經營の椰子栽培會社が三社ある。上述の如く我同胞は過去三十年の苦闘と努力によつて今日の麻栽培事業を築き上げたのであるが、昭和十年末所謂ダバオ土地問題が惹起し、在比邦人の生命を制するものとして各方面で重視せらるゝに至つた。

抑々比律賓に於ては私有地は極めて少く主として市街地に在るに過ぎず、農耕地、山林等は殆んど公有地である。一九〇二年の舊公有地法は米國及比律賓の法律に基いて設立せられた法人に對して、株主の内外人たることを問はず、租借又は拂下を許可し只獨占を防止する爲に限度を設けてゐた。一九一九年に制定せられた現行公有地法（其後數次の改正を経、最近は一九三三年に改正せられて現在に至つてゐる）に於ては外人の土地所有を禁止せんとする目的を以て、公有地の拂下或は租借を米國人、比律賓人並に米國又は比律賓にて設立せられたる法人にして其資本金の六割一分以上が米人又は比律賓人の手にあるものに限つて之を認めることとし、同時に其の權利の讓渡、擔保權の設定並に轉賃を禁じた。従つて新公有地法の實施によつて本邦人は新に農業公有地を購入し又は租借する事を得ることとなり、新しく麻栽培地を獲得する爲に米比人と雇傭契約を結び其土地に入耕して麻を栽培し、賣上高の一部を米、比人に提供するの方法を探るの餘儀なきに至つた。然るに昨年末比島政府當局は之を以て公有地法違反と見做し、一部米、比人の公有地租借を取消すの舉に出でた。之に對しタバオ在

面に於ては支那が根強い地盤を有してゐる。此に對して日本の暹羅に對する勢力關係は人的にも資本的にも比較的乏しい。即ち日本人顧問は僅か二人であり、在住内地人は昭和十年十月一日現在に於て四百十二人にして、我在外人口總數の僅か〇・〇四%に過ぎず、又投資關係は不詳であるが到底英國の比に非ざることは言を俟たぬ。然し近年我國の對暹國交が頗る友好を加へ、經濟的にも緊密の度を増して來たことは頗る顯著なる現象である。特に邦品の對暹輸出は昭和七年以來急激なる増進を示し、暹羅の統計に依れば、一九三二—三三年頃迄暹羅輸入總額の六乃至八%程度に過ぎなかつた日本品は、一九三五—三六年度に於て二五・六%を示して列國中第一位を占めるに至つた。他方暹羅の日本に對する輸出は、一九三三—三四年以前に於ては輸出總額の五乃至七%を示してゐたが、其後却つて急低下して一九三五—三六年度には二・二%に過ぎない状態である。尤も此減少は専ら我國の米穀輸入制限の影響によるものにして、他の商品は概して増勢を示してゐる。且又暹羅の對日輸出は直接統計の表面には示されてゐないが、英領馬來や海峽植民地に一旦向けられ、多少の加工を経て日本に向けられるものが相當あることも亦留意せねばならない。

日暹間の貿易關係を日本側から見ると、輸出入共に日本の貿易總額に對する割合は未だ比較的低く、輸出は昭和八年以前〇・五%前後を示し、近年増加したと言へ、昭和十一年に於て全體の一・六%を録する程度であり、輸入に至つては最も高率を示した時で約一%前後にして、其後急低下して昭和九年には僅か〇・二%に落ち、此を底として増

轉したが、昭和十一年に於ては〇・三%に過ぎなかつた。近年に於ける其推移を見るに、輸出入共に昭和二年を最高として昭和六年迄漸減を續け、其後は増勢を示してはゐるが、輸出と輸入との間には自ら趣を異にするものがある。即ち輸出貿易が逐年激増して昭和十一年四千三百萬圓を算して昭和二年の約四倍、昭和六年の九・一倍に達したに對して、他方輸入貿易に於ては、昭和六年以後の増勢は九年に至り激減し、其後稍増加して昭和十一年八百七十萬圓に上つたと言へ、それは昭和六年より僅か多い程度であつて、昭和二年に比すると約六割の減少である。

本邦對暹羅貿易關係の推移

年	日本の對暹羅貿易		暹羅の對日貿易の	
	輸出 千圓	輸入 千圓	輸出 千圓	輸入 千圓
昭和二年	1,033	3,200	1,033	3,200
三年	947	2,822	947	2,822
四年	843	2,482	843	2,482
五年	743	2,177	743	2,177
六年	643	1,872	643	1,872
七年	543	1,567	543	1,567
八年	443	1,262	443	1,262
九年	343	957	343	957
十年	243	652	243	652
十一年	143	347	143	347

(註) (1)年度は四月一日から翌年三月末日に至る

係は、同年以降逆轉して本邦側に巨額の受取超過を齎すに至つた。即ち入超額は昭和二年の一千百十萬圓から漸減して昭和六年及七年の二百十萬圓となつたが、之を最後として、八年には五百八十萬圓の出超に轉じ、其後出超額は逐年増加して十年に於て三千四百二十萬圓を記録するに至つた。

二、對暹羅輸出貿易

次に本邦の對暹貿易を品目から見れば、本邦よりの輸出は主として工業品であり、輸入は専ら農産品其他の原始産物である。

輸出品の主なるものは綿織物、人絹織物、ブランケット、綿絲等の纖維工業品及鐵鋼、鐵製品である。殊に綿織物は昭和十一年に千三百六十二萬圓に上り、我對暹輸出總額の三二・六%を占めてゐる。尤も此は我國の綿織物輸出總額に對して九・五%に當るに過ぎない。然し此を暹羅側から見れば、日本綿布の輸入は暹羅の綿布輸入總額に對して六八・二%の割合を占め、日本綿布の地位は壓倒的である。而も日本綿布は更にシンガポール及香港を経て相當暹羅に輸入せられてゐる。若し此を加算すれば日本綿布は暹羅に輸入する綿布總額の七八・一%に達し、英國綿布に對して約十七倍の多きを示してゐる。綿織物以外の織物類及絲類は合計八百四十四萬圓(昭和十年)に上り、本邦對暹輸出總額の二〇・九%を占める。此中最も重要なものは人絹織物にして、昭和十年に三百七十七萬圓、十一年に四百四十萬圓を算した。纖維工業品に次いで重要なものは鐵鋼(昭和十一年四、九四一、千圓)、鐵製品(同二、〇四五、千圓)にして、兩者合計六百九十七萬圓に上り、一六・二%を占

める。此を暹羅側から見ると、金屬及同製品は輸入は同國輸入中第三位にして、綿織物、礦油に次いで重要な地位を占めてゐるが、其中鐵鋼及同製品は九割を占め、更に其中日本品は四四・三%の多きを示して第一位に在る。而し尙此外にシンガポール及香港よりの輸入中に日本品が相當含まれてゐる。

右の外本邦輸出品の中重要なものは單製サロン、シャツ、帽子及其他的衣類は同附屬品(昭和十年合計三、六〇九、千圓)、硝子及同製品、コンデンスミルク、罐藏詰食料品、車輛及同部分品等である。尙又現

本邦對暹羅主要商品別輸出入額(單位千圓)

輸出入(總額)	年				
	昭和4年	6年	9年	10年	11年
輸出(總額)	10,633	4,721	28,048	40,258	43,028
輸入(總額)	20,811	6,792	1,540	5,458	8,757
輸出(總額)	3,799	783	10,818	13,468	18,620
輸入(總額)	18,008	5,693	1,016	2,986	4,820
輸出(總額)	1,849	40	136	259	140
輸入(總額)	109	12	83	140	140

(註) * 單位未滿

在の處金額は未だ少いが機械及同部分品(昭和十年一四三萬圓)殊に縫衣機、電氣機械、工作機械、内燃機關等に對する註文が増し今後其輸出は有望視せられてゐる。

三、對暹羅輸入貿易

本邦の對暹羅輸入貿易に於て重要なものは米を第一として、木材に次ぎ、此兩者にて昭和十一年には全體の七五・三%を占めてゐる。米の輸入制限が未だ左程嚴重でなかつた昭和四年に於ては、右の割合は實に九八・三%であつた。右二品の外は遙かに降つて皮革類、生ゴムである。

米は暹羅の輸出總額中六〇・八%(一九三五—三六年度)を占める最も重要な商品である。而して日本に對する輸出は、一九二九—三〇年度に於て同國の米輸出總額の一〇・三%を示したが、其後本邦の輸入制限の影響を受けて激減し、一九三五—三六年度には僅か二・八%の地位に低下した。

此を日本側から見るに、米は對暹羅輸入貿易總額の中昭和四年頃には約九割を占め、其後其割合は低下して昭和十一年五五・二%を示した。近年に於ける本邦の米輸入は其大部分が暹羅米にして昭和十一年に於ては米輸入總額の中暹羅米は九四・五%を占めた。而して其大部分は碎米である。大正十四、五年頃には本邦の米輸入は英領印度を首位とし、佛領印度支那に次ぎ、暹羅は第三位を示した。然るに其後其地位に變動を生じ、殊に昭和三年外米輸入制限が實施せられるに至つてからは、米の輸入は各國米共激減したが、暹羅は碎米を主とする關係

本邦の暹羅米輸入の推移 (數量千擔、金額千圓)

年	外國米輸入總額		暹羅米		外國米總額 金額に對する 輸入總額に對する 割合%
	數量	金額	數量	金額	
大正十四年	二、八五二	三、四九八	三、七六六	三、四四三	一八・六
昭和二年	九、七四八	七、九六六	三、〇〇四	三、四六六	九・三
四年	三、〇六七	三、七六三	三、六九一	一八、六六一	八九・四
六年	三、〇九七	六、九七五	一、八二〇	五、六九五	八三・八
八年	三、三七八	二、五三三	三、三九一	一〇、八八三	八八・八
九年	二、一六六	六、六	—	—	—
十年	六、五五五	三、四四九	五、九六六	—	四七・七
十一年	九、三三三	五、〇〇六	八、八三三	—	五五・一

上減少は比較的少く、從つて昭和三年以降暹羅が本邦の外米輸入に於て首位を占めるに至つた。斯くて大正十四年頃には暹羅米の輸入は本邦の外米輸入總額中一八・六%を占めるに過ぎなかつた處、其後其割合は漸次向上して昭和四年には八一・二%となり、昭和十一年には前記の如く九割以上を占めるに至つた。

外米の輸入制限は昭和三年三月七日の勅令に基いて實施せられるに至り、其後昭和八年十月十三日の勅令に基き米穀法第三條の規定に依る許可を得るに非ざれば外米の輸入が出来ないといふ建前となり、其後更に米穀統制法が制定せられるに至つて同法第七條の規定に依る許可を要するといふこととなつて現在に至つてゐる。他方此と共に曾て免税となつてゐた外米の輸入税を昭和二年八月十三日から復活して百斤一圓とし、昭和五年十一月廿日更に此を引上げて二圓として今日に

第四節 佛領印度支那との經濟關係

一、一般

佛領印度支那に在住する本邦内地人は、大正十年に於ける三百六十五人を最高として、其後増減の波を示し乍ら、大體減少の歩調を辿り、昭和十年には二百三十九人となつた。此から見ても日本の印度支那に對する經濟的勢力が伸張の趨勢を辿つてゐるとは考へられない。前記佛印在住本邦人の中最も多いのは商業に於ける七十六人(無業者八十一人は別として)であるが、此等の邦商も邦品に對する同國の關稅障壁に苦慮し、其生活にも常に不安を感じつゝある實情である。

佛領印度支那の對日貿易關係を同國の對外貿易全體に於ける地位より見るに、其輸入は同國輸入總額に對して僅か三%前後にして、本邦からの輸入が最も多額を示した所の一九二六年に於て三・三四%、不況の底たる一九三一年には一・一六%であつたが、其後回復の歩調を辿つて一九三六年に三・四六%の割合を示した。然し順位に於ては佛國を第一位とし、支那、香港、蘭印、シンガポールに次ぐ第六位に過ぎない。此に對して佛印の對日輸出貿易に於ては輸入に於けるよりも著しく高率である。即ち一九二六年には九・四八%を示し、其後本邦の外米輸入制限の影響を受けて其割合は低下し、一九三四年には三・八六%に落ちたが、爾後回復して一九三六年には四・六三%を記録した。而して其順

本邦の暹羅木材輸入の推移 (單位千圓)

年	昭和四年	六年	九年	十年	十一年
外國木材輸入總額	六、八八元	四、三〇〇	四、八三三	四、七五五	五、四八八
内 チーク材	一、六五五	六、六	七、五九	一、三〇七	—
暹羅木材輸入	一、八五五	九、六	一、〇三三	一、六三四	一、七三三
内 チーク材	一、四四六	六、六	七、五	一、五九四	—

前記の如き外米の許可制と輸入税とを以つて外米の輸入を防ぐこととした結果、本邦の外米輸入總額は大正十四年に於ける二、八五一千擔を最高として、昭和二年には九、七四八千擔、昭和四年には急減して三、〇六七千擔に落ち、更に昭和九年即ち米が未曾有の豊作を示した八年の翌年には僅か一一六千擔となり、而も此年には暹羅米の輸入は皆無であつた。而して昭和十一年には外米輸入高は九二三千擔の中暹羅米は八八二千擔を示した。

次に木材に就ては、日本向は、一九三五—三六年度、暹羅の木材輸出總額の一四・二%を占めて首位に在つた。其内譯を見ると、チークに於ては日本向が一四・八%を占め、其他木材に於ては一・五%を占めてゐる。

此を日本側から云へば、暹羅よりの木材輸入は米國、カナダ、比律賓、英領ボルネオ、蘭領印度に次いで第六位を示し、木材輸入總額に對し三%餘を占めるに過ぎない。其大部分はチークにして、昭和十年には暹羅材輸入總額百六十二萬圓の中百三十萬圓がチークであつたが

位は佛國、香港、シンガポール、米國に次ぐ第五位である。
 此を本邦側から見ると、佛領印度支那の本邦貿易に於ける地位は一層低い。即ち輸出は一%に達せず、大正十五年の〇・三%を時として其後は〇・二%以下にて昭和十一年〇・一七%を示した。他方輸入は其地位此よりも稍高く、大正十五年一・〇三%、昭和十一年〇・七三%といふ状態であつた。

次に本邦(内地)の對佛印貿易の推移を概観するに、輸出は大正十五年に於ける六百二十萬圓を最高として其後邦品に對する高率關稅の影響を受けて減退し、昭和六年には不況の影響と相俟つて急減して百七十萬圓となつた。其後昭和七年日佛關稅協定の成立を見た外、圓貨の低落や上海事變に基因した佛印在華僑の日貨排斥に因り邦人の直接取引となつたこと等の事情に基いて、漸次回復して昭和十一年四百七十萬圓に達したが、尙大正十五年頃の數字に及ばない。

他方輸入に於ては、大正八年に於ける一億二千四百萬圓は之を異例とするも、大正十四年の四千八百七十萬圓を時として減少の歩調を辿り、殊に外來輸入制限令の實施を見たる昭和三年以後に於ては急激に減退し、七年には五百七十萬圓に落ち込んだ。然し同國よりの輸入品は専ら工業用原料である關係上、其後は本邦の需要増加に基いて逐年増加し、昭和十一年には二千萬圓を超えた。

前記の如く本邦の印度支那との貿易關係は、不況時代に比して最近著しく回復を見たと言へ、回復の度は輸入貿易に於て一層顯著にして、従つて本邦にとつて入超の關係は益々其度を増す傾向を示してゐる。

抑々佛領印度支那と本邦が無條約關係に在つた當時は最高、最低復稅制度採用の結果として本邦は最高稅率の適用を甘受しなければならなかつた。殊に一九二八年改正關稅法及一九二九年の特別稅率に依つて最惠國待遇を享受する諸國に比較して略々四倍の關稅を課せられた。一九三二年五月十三日日佛關稅協定が成立し、八月二十六日該協定の實施を見るに至つて、邦品の大部分は最低稅率又は中間稅率の適用を享けることとなつた。此に依つて綿絲、綿布は一般稅率より四割引とせられ、絹布は最低稅率を課せられることとなつた。從來の佛印關稅定率表記載三、〇二二項中協定せられたる邦品關係のものは一、二三七項であるが、其中前記三品目で九六六項に互り、其以外の商品に關する協定は僅か二七一項であつた。

該協定は實施の日より滿一年の期間を目的として締結せられた暫定協定であるが暗黙の更新が認容せられた。而して佛印は協定成立の翌年から頻々として稅率の改正を行ふ外、品目表を更に細分した結果本邦にとつて寧ろ不利の結果を招來した。例へば茶、化學製品、陶磁器、玩具類等に就ては稅率引上が敢行せられ、其他に於ても一般稅率に迄引上げられた結果、協定の效力を失ひたるものさへある。又品目表の分類は佛本國稅率表の分類に一致せしめたものであつて冗漫に過ぎ、此方面から本邦が蒙りたる影響も尠くない。

本邦の對佛印輸出貿易に於ける主要商品は、絹織物(六〇萬圓前後)第一位を占め、此に次いで陶磁器、硝子及同製品、馬鈴薯(各二〇萬圓臺)が重要な地位を示してゐる。其他に於ては乾錫、藥材及化學

る。此は一九三二年の日佛關稅協定成立後も邦品の輸出は依然として不利なる待遇を免れない事情及本邦産業の原料關係に於ける對佛印依存性を物語ると言つてよい。

本邦對佛領印度支那貿易關係の推移

年	日本側から見た關係		佛印側から見た關係	
	輸出(千圓)	輸入(千圓)	輸出(千圓)	輸入(千圓)
大正十五年	620	1,030	1,030	620
昭和四年	395	950	950	395
六年	179	630	630	179
九年	364	1,060	1,060	364
十年	400	1,000	1,000	400
十一年	497	1,150	1,150	497

二、輸出貿易

本邦對佛領印度支那の貿易關係は、本邦よりの輸出が主として工業品であるに對して、輸入は専ら食用農産品乃至工業用原料品である。然るに邦品に對して高率の關稅を課して其輸入を阻止してゐるのは全く佛本國の關稅政策の結果である。印度支那の關稅政策は原則として佛本國法を適用し、一部分特別法を制定してゐるのであるが、佛本國品に對しては無稅となし、邦品に對して佛本國法を適用するの結果は、佛本國が佛印を自國品の消費市場として獨占するの意圖達成に資すると共に、他方此に依つて直接には日本商品の輸入を防ぎ、間接には日本移民の流入を阻み、以つて本邦の勢力侵入の虞なからしめむとするものと觀られる。

藥品、木材、アスファルト、果實、乾鮑及乾貝柱等が比較的多額を示してゐるが、概ね十萬圓臺の少額に止る。

本邦の對佛領印度支那輸出貿易中第一位たる絹織物は佛印の絹織物輸入總額中八三・一%(一九三五年)を占めてゐるが、此を日本側から見れば、佛印向の絹織物は本邦の絹織物輸出總額に對して一%足らず

本邦對佛領印度支那主要商品別輸出入額 (單位 千圓)

	正大14年	昭和4年	6年	9年	10年	11年
輸出(總額)	4,027	2,695	1,709	2,654	4,021	4,697
絹織物	763	912	235	317	741	567
陶磁器	550	27	18	135	245	270
硝子及同製品	110	65	11	84	240	258
馬鈴薯	29	8	8	136	202	...
化學製品	74	73	30	110	170	...
藥材	20	98	79	208	138	...
其他	129	26	30	124	136	...
輸入(總額)	48,719	9,590	6,380	10,621	15,011	20,152
石炭	2,698	7,285	5,106	7,106	9,793	11,656
生漆	50	22	193	1,080	1,771	4,075
炭以外の礦物及同製品	576	255	306	1,004	1,137	...
錫	43,743	19	145	333	594	212
鉛	48	687	210	86	162	57
其他	520	450	...	92

(註) * 千圓未満

の割合を占めるに過ぎない。而して昭和十一年には五十七萬圓（十年七四一千圓）を示し、昭和六年（二三五千圓）に比し二・四倍に回復したと言へ、昭和四年に於ける九十一萬圓よりも尙遙かに少い。

陶磁器、硝子及同製品は佛印に於ける該品輸入額中夫々二九・五%及一二・四%（一九三五年）を示し、邦品は相當重要な地位を占めてゐるが、此等も亦本邦側から見ると僅か〇・六%、及一・〇%と其重要性は極めて低い。

三、輸入貿易

本邦の對佛印輸入貿易に於ては、曾て外米の輸入制限を實施する以前に於ては米が斷然頭角を抽んで、第一位を示し大正十四年には其額四三・七百萬圓を示して本邦の對佛印輸入總額の約九割を占め、石炭此に次ぎ、更に降つて漆、亞鉛及亞鉛鍍が比較的重要なる地位を示した。

然るに昭和三年本邦が外米の輸入制限を實施するに至つて佛印よりの米輸入は俄然減少し、此に代つて本邦工業用原料の輸入が次第に重要性を増し、石炭第一位を示して昭和十一年には千百七十萬圓に達し、本邦の對佛印輸入總額に對して五七・八%を占めるに至つた。此に次いで生ゴム、漆が多く、更に降つて石炭以外の礦物、玉蜀黍、米、亞鉛等が主要商品と目せられる。斯くて往昔對佛印輸入貿易に於て首位を占めた米は王座を石炭に譲り、其地位は遙か降つて昭和十一年には其額僅か二十一萬圓を記録するに止まつた。

石炭は佛印の石炭輸出總額中本邦は一九三五年に於て三五・二%を取入れ、本邦側の石炭輸入に於ける地位も昭和十一年に於て滿洲國、

中華民國に次ぐ第三位にして、本邦の石炭輸入總額の二二・八%を占めた。

生ゴムは佛印側から見れば一九三五年に於て九・九%を日本に向けをり、本邦側から見れば、佛印よりの生ゴムの輸入は、海峽植民地、蘭領印度に次ぐ第三位にして割合としては五・六%（昭和十一年）を占めてゐる。漆は一九三五年に於ける輸出に於て本邦が實に八二・八%を取引してをり佛印にとつては最大の顧客である。而して日本にとつても佛印は中華民國に次ぐ漆の供給者にして本邦の漆輸入總額の三八・八%（昭和十年）を占めてゐる。

第五章 日本のアメリカ太平洋沿岸

諸國に對する經濟關係

第一節 米國との經濟關係

一、概 說

日米關係はペルリ提督の來航以來大局に於て最も順調な經過を辿つて發展して來た。殊に明治四十年頃迄は東亞に於ける歐洲列強の帝國主義的進出に對する日本の防衛陣を陰に陽に援助したものは米國であつた。日露戰爭の媾和が米國のポーツマスに於て結ばれたといふ一事を以てこの間の事情が明になる。

更に純經濟的に之を觀察するも、米國が我が國の資本主義化に貢獻した跡は最も顯著なるものがある。即ち米國が我が生絲の殆ど一手販賣的な購買者となつた事は、我が國農村の資本主義化を促進し、我が國輸出貿易發展の端を開いたものである。

歐洲戰爭を通じて日米の經濟關係は更に緊密を加へた。而もこの間兩國の工業化が急速に進捗しながら、何等の摩擦面を持たなかつたのみならず、兩國經濟の相互依存の状態は益々進展した。戦後は米國が生絲を買へば、日本は綿を買ひ、兩國の農業の利害が相互の工業の發展に依存するといふ理想的な經濟關係であつた。

然るに滿洲事變を契機とする我が國經濟の急膨脹は漸く兩國關係を複雑にした。即ち支那に對する防衛者としての日本が今や之を繞つて

屢々米國と對立的立場に立つに至り、剩へ米國領の比島市場さへ漸く日本品の競争に脅されて來た。特に米國が不況に呻吟してゐる時に、日本の綿布や雜貨が彼等にとつては全く法外な安値で本國の市場をさへ侵略して來るに至つては、工業者の神經を刺戟する所豫想外に大きなものがあつた。

乍併、之を大觀する時、日米の經濟關係には日英の間に存する様な根本的對立が存しない。綿布問題等も簡單な協定によつて整調され得るし、我が石油業法、自動車製造業法等の彼に與へた影響の如きも、彼の人絹工業の發展によつて我が生絲の輸出に與へた影響と相殺して考へるべきであらう。而も最近に於て我が國は棉花に於て米國の第一等の顧客であるのみならず、石油、鐵鋼の大需要者である。而も之等は運賃の關係から西部諸州が東部との關係よりも日本により緊密になるといふ事情に存するのである。

要之、兩國の經濟關係は、米國の太平洋政策に於て述べた如く、米國が支那市場の過大評價を再検討し、我方亦無用の雜音の放送を控へるに於ては、益々緊密化に進む可能性が存する。支那の開発に日本が米國資本を動員するが如き事も強ち不可能であると斷言し得ないであらう。

二、日米貿易關係

(一) 一般 對米貿易は開港當初より年と共に益々發展を加へ、輸出入共列國中遙に他を抜いて第一位を占めて來た。對米貿易の推移を検するに、輸出は明治二十年頃より既に總額の三割強を占め、歐洲

大戰を迎へて更に一大飛躍を遂げるに至つた。即ち大戰前二億圓に充たなかつた我が對米輸出は、戦後の大正八年には四倍半に激増して八億圓を超え、總輸出額に對する割合は四割に垂んとした。尤も輸出は其後一時甚しい減少を見たが、大正十一年以降再び増加して、十四年には十億圓を突破する記録を作り、以後一般商品價格の漸落にも拘らず昭和四年には九億一千四百萬圓を以て第二の頂點を劃した。然るに昭和五年以來米國の不況深刻化に會し、對米輸出の大宗たる生絲を始め、主要商品慘落の爲に甚だ振はず、總額に對する比率も下降の一途を辿り、特に昭和九年には四億四百萬圓、總額に對する比率は僅に一八・四%と減退した。以後生絲の回復、綿織物、雜貨の輸出旺盛の爲

本邦對米貿易 (單位 千圓)

年	輸出		輸入		收支
	價額	輸出に對する比	價額	輸入に對する比	
大正 3	210,431	35.6	96,805	16.2	(+) 113,626
4	920,355	42.8	654,203	29.5	(+) 266,152
6	430,953	37.6	342,557	27.7	(+) 88,396
7	451,823	32.0	510,407	35.7	(-) 58,584
8	498,723	26.8	620,915	32.4	(-) 122,695
9	404,454	18.6	769,513	33.7	(-) 365,059
10	542,631	21.7	809,932	32.8	(-) 267,301
11	603,551	22.4	847,760	30.7	(-) 244,209

漸増し、昨十一年には六億三百萬圓、總額に對する割合も三割二分強に上つた。他方輸入は金額的には總額に對する重要性に於ても漸次増大し、大戰前迄に總額比率一六%であつたのが、大戰後の大正八年には三五%となり、昭和九年には七億六千九百萬圓を以て昭和元年の數字を突破し、昨昭和十一年には更に八億四千七百萬圓に進んで、

米國貿易に於ける日本の地位 (單位 百萬弗)

年	總額	輸出				輸入			
		英國	カナダ	日本	佛國	獨逸	キヤン	メシコ	イタリ
1910-14	2,166.0	567.6	315.0	45.3	138.8	304.1	63.0	53.1	66.0
1929	5,241.0	848.0	948.4	259.1	265.6	410.4	128.9	133.9	154.0
1931	2,424.3	456.0	395.6	155.7	121.8	166.0	47.0	52.4	54.8
1932	1,611.0	288.3	241.4	134.9	111.6	133.4	28.8	31.9	49.1
1933	1,675.0	311.7	210.7	134.4	121.7	140.0	25.1	37.5	61.2
1934	2,132.8	383.3	302.4	210.4	115.7	108.8	45.3	55.1	64.6
1935	2,282.9	433.4	323.2	203.3	8.9	117.0	60.2	65.6	72.4
1936	2,453.5	439.9	384.0	204.3	8.3	129.5	67.4	76.0	58.8

大正九年(八億七千三百萬圓)の最高記録に迫る勢である。蓋し棉花、礦油、屑鐵等の原料輸入が我が國工業の發展と共に増加した爲である。かくて昭和六年迄常に(大正九年、十年を除き)出超を見て来た我が

對米貿易の收支は昭和七年以後逆轉し、昭和九年の如きは入超額實に三億六千五百萬圓に達する状態であつた。かゝる貿易收支の轉換こそは今後日米貿易整調等の問題に關して最も注目すべき現象である。翻つて之を米國側より觀るに米國の輸出入貿易に於ける日本の地位は世界大戰を通じて飛躍的に向上し、一九三二年乃至一九三五年の數字では、輸出は大戰前の四千五百萬弗より二億弗に増加し、米國輸出總額中の比率も二%より一〇%近くに向上し、輸入に於ても戦前の八千五百萬弗より一億五千三百萬弗、米國輸入總額中に占める割合も五%より七%乃至一〇%に激増してゐる。列國中輸出先としての日本の地位は英加に次ぐ第三位にあり、輸入でも加、英に次ぎ、一九三五年の如きは金額では英國に近々二百萬弗強を凌駕されるに過ぎぬ状態である。

(二) 輸出市場としての米國 我が國對米輸出品の主なるものは生絲、植物性脂肪油、製帽用眞田、陶磁器、玩具、絹織物、帽子、地氈、襪、罐詰詰食料品、茶、除蟲菊、綿織物等であつて、半製品たる生絲を除けば食料品及全製品より成る消費財が多い。就中生絲は歴史的な重要性を有し、昭和八年頃迄は常に、對米輸出の六割以上を占め、その増減が對米のみならず我國全輸出額の消長に深甚な影響を及ぼした。乍併生絲の對米輸出は近年米國內の不況と人絹の競争により昭和四年の七億五千五百萬圓、對米輸出總額の八一・六%といふ數字を頂上として急減し、昭和九年の如き既に米國內の景氣が上昇に向つてゐるに不拘、金額では二億三千九百萬圓に激減してゐる。

唯最も注意すべきは米國に於ける人絹の消費増である。米國內の四重要纖維、即ち棉、毛、絹、人絹の消費割合より觀るに、生絲は一九二三年の一・三%より一九三〇年の二・四%に上り、以後一・八%に減退して來てゐる。之に反し人絹はこの十二年間に〇・九%より七・二%に激増してゐる。但し生絲の牙城は靴下であつて、この分野への人絹の攻撃は未だ消極的であるが、其他の部分では今や歴史的優勢を持ち、人絹の技術的進歩が依然繼續してゐる限り、前途は全く樂觀を許さないであらう。

年	一九二三年	一九三〇年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
生絲の對米輸出に對する割合	8.1%	7.3%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%

た。爾後日本の減産と米國景氣の立直りにより絲價稍々回復し、爲に昨昭和十一年の生絲の輸出は數量的には九年と大差なかつたが、金額的には三億三千四百萬圓弱に増加した。他方米國側より觀れば、日本絲の輸入は斷然他を壓し、最近稍々支那絲、歐洲絲の擡頭を見つゝあるも、未だ日本絲の優勢に對し何等動搖を及ぼす程のものではない。

生絲以外の雜貨に就ては之を省略し、最近特に問題となつた綿布に付き一瞥を與へたい。抑々日本綿布の對米輸出は昭和六年には僅々六萬圓足らずであつたが、昭和八年頃より英領植民地其他の我が綿布輸入に對する防遏が強行されるにつれて、急速に上昇し、昨十一年には

千三百萬圓を超過するに至つた。勿論この額は未だ罐詰食品、陶磁器、玩具等の千五百萬圓に稍々匹敵する金額で、植物性脂肪油の三千二百萬圓の僅々四割に過ぎぬが、米國內に於て豫想外に大きな反響を及ぼした所以は、綿布が今迄米國に向け送られた輸出品と異り、米國內綿業と正面衝突をした爲である。最近に於ける日本綿布の對米輸出を數量的に觀れば、殆ど問題にならぬ筈であつた。之を過去に於ける英國其他歐洲諸國よりの輸入額に比べて少額なるのみならず、一九三五年に於ける日本品の輸入綿布三千六百五十萬碼(米國貿易による)は同年の米國內總生産高の僅々一%にも足らぬものであつた。然らば何が故に日本綿布が米國內に於てかゝる露々たる論難の的になつたかといふに、(一)には日本品が餘りに格安であること、(二)には日本品の競争が或る品種(主として細手の晒布)に集中されて其の品種の製造業者には深刻な打撃が感ぜられたことが挙げられてゐる。他方にはニラ政策の實施によつて勞賃も原料費も上り、米國綿業としては一九三三年の一時的好況から反動を受けてゐた一九三四年に、日本綿布の殺到が殊に目立つたことが、米國當業者を著しく刺戟したものであるといはれてゐる。

かくて米國當業者、殊に東部綿業者の關稅引上運動或は關稅標準價格設定運動は猛烈を極め、政府も其の建前とする關稅引下説の手前もさることながら、遂に動かされて調査委員會を任命することとなつた。其の結果は日本との紳士協定により日本側の自制に俟つこととなつたが、一九三六年春以來之に満足せざる業者はA・A・A第二十二條、及

土壤保全法第五條の適用によつて數量的制限の實施を強調して止まなかつた。大統領選舉を控へた政府は遂に之に屈し、六月二十日平均四割二分の關稅引上を斷行し、今や輸入綿布の九割を占める日本綿布に大衝動を與へた。然るに其の後も依然日本綿布の輸入は増加する一方であつた爲、米國側では局面打開の爲マーチソン博士を團長とする訪日綿業使節團を派遣し、我方と直接解決策を探らしめるに至つたのは實に今春の事である。大阪に於ける會商の結末は大様次の如くであつた。

(イ) 日本側は一九三七年及一九三八年の兩年間に對米輸出綿布の總量を二億五千五百萬碼に制限すること。但し一九三七年の最高輸出量は一億八千萬碼(原則として一億五千五百萬碼、但し茲を加算し)を超えざること。

(ロ) 米國側は日本綿布の輸入を阻止すべき目的を以て關稅引上其他の輸入制限策を採らざること。

日本綿業協定の成立により綿製品關係の紛争は一應落着を觀たが、其の他の雜貨に於て、日本側が輸出の統制を實施し來つたものは、柑橘、蟹罐詰、鮭類油漬罐詰、冷凍鮭、人造眞珠、麥酒、綿製敷物、自動車部分品、ゴム靴、陶磁器、絹紬、安全燐寸等の多數に上つてゐる。最近米國大統領の互惠通商協定締結に關する獨裁權の三ヶ年延長可決と共に、米國側に日米互惠協定締結の意圖あるやに傳へられ、我方も遣米經濟使節を送つてゐるこの際、徹底的に、兩國及第三國市場例へば比島市場、キューバ市場等での貿易調整を斷行することは、今後の日米貿易發展の上に緊急事であらう。

本邦對米國主要商品別輸出入額 (單位 千圓)

	大正2年	昭和4年	6年	8年	9年	10年	11年
輸出(總額)	184,473	914,084	425,330	492,237	398,928	535,515	594,252
茶	8,848	8,124	5,273	5,083	4,629	4,481	5,549
罐詰食品	1,699	11,585	7,808	17,834	11,182	16,813	15,458
蠶絲	8	3,504	1,179	5,499	6,791	5,809	2,885
除生(數量千斤)	122,754	753,378	342,479	355,806	239,568	328,911	333,949
(13,306)	(55,590)	(53,666)	(43,742)	(42,591)	(46,658)	(42,763)	(42,763)
植物性脂肪油	313	3,357	2,591	5,909	8,891	27,473	32,511
製用眞田物	6,769	1,355	623	3,303	4,947	1,052	...
織物	5,183	14,699	4,520	5,558	5,258	6,778	7,544
織物(數量千方碼)	330	118	58	1,298	2,763	8,157	13,780
(1,064)	(595)	(487)	(7,496)	(17,371)	(48,327)	(73,444)	(73,444)
地盤帽類	424	2,906	2,645	5,365	5,040	6,252	...
子器	3,716	7,197	6,134	4,141	4,521	3,507	5,233
玩具	3,130	14,500	6,634	10,180	14,314	15,776	15,530
球	829	4,632	2,922	6,976	9,604	11,494	13,689
...	...	2,846	2,911	3,065	2,964	2,397	...
輸入(總額)	122,408	654,058	342,289	620,788	769,359	809,645	847,490
實棉(數量千擔)	64,220	276,357	153,700	381,655	400,919	371,952	372,415
(1,720)	(4,485)	(5,321)	(7,435)	(6,487)	(5,758)	(5,929)	(5,929)
木皮製革類	1,259	67,393	26,174	23,737	20,967	28,227	32,184
紙用及重油	1,697	6,817	3,683	5,084	7,031	7,654	5,195
他油	114	2,317	2,418	7,801	16,321	22,812	31,758
其銅鉛層	8,254	24,423	24,104	19,523	17,215	13,884	...
及故鐵	6	4,354	634	8,989	27,412	35,847	31,930
(數量千擔)	38	4,479	2,511	4,013	6,827	4,815	2,642
鋼其自動機	1,988	8,282	824	16,473	45,564	65,183	...
鐵鋼品類	4,530	(3,602)	(562)	(7,575)	(16,001)	(22,103)	...
...	1,988	18,031	4,576	7,118	15,866	14,308	...
...	4,530	13,617	3,145	3,902	6,484	9,435	...
...	487	31,044	15,816	13,287	31,553	31,255	34,929
...	9,056	41,803	16,209	22,238	35,520	38,902	38,428

(三) 原料供給國としての米國 大正九年八億七千萬圓の記録を作つた米國よりの輸入は昭和四年頃迄約六億圓を維持した。爾後日米兩國とも經濟界は不況に悩まされ、昭和六年には三億四千萬圓に減じたが、爾來我が國經濟の急上昇と共に再び著増し、昨十一年には八億四千萬圓弱を以て大正九年の疊を摩するに至つた。

米國よりの輸入品の最も重要なものはいづれも原料及生産財にして、棉花、石油、鐵鋼、機械類、自動車及其部分品、非鐵金屬、木材、製紙パルプ等が挙げられる。就中棉花は全輸入額の四割乃至五割を占め、壓倒的重要性を占めてゐるが、殘餘の輸入品に於ては年と共に稍々變化し、最近に於ては石油が急増し、昭和四年の七%より昨十一年には約一四%程度になつてゐる。又鐵屑、製紙用パルプの輸入の激増してゐるのが目立つた。之等原料品輸入の増加は我國綿業と重工業の高度化、急膨脹を反映してゐるのである。

之に反し自動車、機械類の輸入額が昭和九年來停滯的傾向にあることは注目を要する所で、我が國內生産のかゝる方面への擴充を示してゐるものと思はれる。

最後に米國よりの輸入品中問題となつたのは、棉花に就ての日本側の分散主義、米國側のプリキ屑、鐵屑輸出禁止問題等である。米棉の輸入は我が綿業の高度化と共に大勢的には遞増の一途を辿つて來た。然るに最近年綿製品輸出による貿易不均衡の對策として棉花の米國及印度以外の諸國よりの買付策が採られて來たが、ブラジル棉といひ、支那棉といひ、未だ大した成功を見なかつた。錫屑の輸出禁止は米國の國防的見地より云爲されたが、結局は日米貿易の大勢を支配する程の問題でもなく、又現今製鐵業の旺盛から日本向鐵屑の輸出禁止が問題となつてゐるが、其の實施は未だ決定した譯ではなく、今後の推移を注視すべきのみである。

三、日米金融投資關係

(一) 日米金融關係 最近に於ける日米金融關係にて特記すべきことは、我が國の爲替基準が弗建より磅建に変更した事である。右の變更は一九三三年四月中頃より暗黙の間に行はれたのであるが、世界大戰中より常に弗に追隨し、大正六年米國が金輸出を禁止するや、我が國も亦之に従ひ、爾來事々に對米を基準として來た兩國の金融關係に於ては非常に重要な變更であつたといはねばならぬ。

之は米國の再禁止と共に弗貨が政策的に引下げられ、圓に無用の動搖を與へるのを我が當局が憂慮した爲と、抑々我が貿易決済が磅に多く關係してゐる事情が今更ながら明にされた爲とである。弗が一九三四年四月一日新に金に復歸して以後も圓の磅リンクは依然たるものであつたから、フオーブス極東視察團の報告にも「弗の名聲崩壊に鑑み、

しい經驗に懲りて弗債成立の希望を抱かぬ如くである。

日本に於ける米國の直接投資の中心はフオーブ、ゼネラル・モーターズ等の自動車工場、ジエネラル・エレクトリック、シンガー・ミシン、ヴィクター等の特許權に對する交換條件として獲得した日本人會社への參與の形より成つてゐる。其他ガソリン等の如く米國生産品の販賣機關、銀行の支店等があるが、之等の總額六千萬弗といへば、米國の支那や比島に對する直接投資には及ばない。乍併日本側より之を觀るに諸外國の日本に於ける投資中では米國は斷然他を壓してゐる。

然るに日本の國際聯盟退以後急速に展開して來た自給經濟的運動の波は、之等米國の直接投資へも、深刻な打擊を與へるに至つた。

其の第一は昭和十一年六月一日以後實施された石油業法である。これにより外國會社のガソリン供給量は自然増加量の四〇％に制限され、今後漸次重要性を減する譯である。勿論原油は殆ど一手販賣的に米國より供給されてゐるから、原料的には米國の勢力は依然殘る譯であるが、スタンダードを中心とするガソリン供給は相對的には減少が豫想される。更に滿洲國の石油販賣獨占により米國會社が更に大なる打擊を蒙つたことが附加せられる。

第二は自動車製造事業法の影響である。これによりフオーブ及ゼネラル・モーターズの組立工場は現在の設備以上には擴張を許されなくなつた譯である。かくて米國資本の後退はゼネラル・エレクトリック社の東京電氣持株の譲渡、日本ヴィクターの國産工業への合併等の形をとつて現れて來てゐる。

米國の市民はよろしく國際通貨の政策は金との兌換性以上のものであるを銘記せねばならぬ」と弗の政策的動搖の不明を警めてゐる。

乍併日米金融關係は依然我が對外金融關係の中樞をなしてゐて、現在屏息してゐる米國の對外投資の復活するの日も來らんか、再び圓の弗建復歸を考慮すべき日も來るかも知れぬ。唯日米の貿易が季節的に大きな變動があることは、對英の年を通じて比較的均した關係と異なる事情が存することは注意しなければならぬ點である。

(二) 米國の日本への投資 米國の對日本投資は米國商務省の發表によれば一九三五年末に於て三億八千七百萬弗と推計されてゐる。右の内證券投資は三億二千七百萬弗で其の大部分を形成してゐるが、實際には證券投資の半分乃至少くとも三分の一は日本側に買戻されてゐるから、事實は二億弗餘の證券投資と六千萬弗の直接投資とより成つてゐるといひ得やう。

日本が米國より多額の資本を仰いだのは日露戰爭當時に始り、其の後一九二四年、一九三〇年の二回に互り借換へられた。其他東京、横濱市債は震災の復興事業費調達爲に、電力會社債は戦後の電源大擴張の氣運に乗じて米國內で引受發行された。一九二二年及び一九二八年には東洋殖産會社債が發行されてゐる。之等の弗貨債は昭和六年以後爲替の低落によつて政府、民間共豫想外の負擔加重となつたが、ルーズヴェルト政府下に弗も低落し、剩へ金約款廢棄後は負擔の急増もほゞ目安が付いた態である。米國側としては、現在國際經濟界の不安の爲新規の起債を全然躊躇して居り、日本側も目下の處前述の苦

四、日米移民關係

ハワイ及米國太平洋沿岸の諸州は我が對外移民史上最も重要な地位を占め、大正十三年我が國移民が全く入國を禁止されて以後も在外邦人の數に於て滿洲國、ブラジルに次ぎ最も多數集團してゐるのはこの地方である。

抑々我が國が今日の意味に於て移民と名付くべきものを送つたのは明治元年のことであつて、當時横濱駐在のハワイ王國領事が同島甘蔗園労働に就業せしむる目的を以て百五十三名の移民を募り、之をハワイに送つたのを嚆矢とする。

越えて明治十七年日布渡航條約、日布労働移民條約、航海條約が成立し、こゝに本格的に移民渡航が再開し、爾來明治二十八年迄に約三萬人が移住してゐる。當時は労働移民の雇傭主はハワイであつたが、明治三十一年ハワイが米國に合併されて明治三十三年官約移民が自由移民となつてからは漸く下火となつた。

米國本國への移民は明治十七年支那移民の入國禁止令發布以後、西部地方の鐵道工事、加州を中心とする農園地帯の労働需要の旺盛に連れ盛となつたもので、ハワイの官約移民停止以後却つて益々盛であつた。明治三十六年頃僅々五千人に滿たなかつた在米日本人の數が明治四十二、三年には九萬人餘に増加し、この間年々一萬人の増加を見てゐる。

然るに明治四十年以後、米國に於ける排日運動漸く起り、明治四十一年には我方も日米紳士條約を結び、自發的に對米移民の制限を餘儀

なくされた。次いでハワイよりの轉航は禁止され、大正二年には加州に排日土地法が施行され、九年には借地權をも奪はれ、大正十三年には遂に排日移民法の成立により我が國よりの移民は全く其の跡を斷つことゝなつた。

爾來米國の不正な態度に對し、我方は幾度か改正の提唱をなしてゐる。即ち一九二六年の國際經濟會議準備會に於て「既に合法的に入國を許されたる外國人ならびに外國人の會社の平等待遇を保證すること」を提案し、移民とは關係なきも加州土地法の規定するが如き在來日本人に對する不平等を撤回せしめんとし、又同年十一月我國の外人土地所有法を改正し、剩へ日本に對し不平等の扱ひをなす米國に對しても、「日本人に土地所有權を拒む國の市民に對しては、勅令を以て土地所有權を否認することを得」なる但書の適用を特に回避して、米國側の反省を促す所があつた。更に一九二八年の日米仲裁裁判所附議裁決問題に關聯しては、一九二四年移民法をハーグ常設裁判所に附議すべき準備をなした際には、米國側は從來「緊切なる利益」に關係する事項として之を回避してゐたのに、今度は之を「國內管轄下にある事項」として絶對不可能にしてつた。其後一九三〇年ロンドン條約締結後日米間の空氣緩和し、米國側に於ても移民法改正の氣運あるやに傳へられたが、其後米國景氣の悪化と共に、歐洲方面よりの移民さへ九割方減少せしめる案さへ云爲される有様で、結局いづれも失敗に終つてゐる。一九三五年のフオーブス極東視察團の報告に於ても日本人への割當の許容を勧告してゐるが、其後何等の變化が行はれてゐない。

然るに支那移民に關しては一九三〇年「支那人系市民の妻に限り本國より呼寄せ得る」といふ移民法の修正が行はれたのは注目し得る。日米移民問題は要之日米經濟關係の最も暗黒な方面であるが、其は日本人の體面の問題で、よし移民の割當が許容されたとしても、年百數十人の移民では、我が國人口問題解決に役立つとも言ひ難い。兎もあれ之が明瞭なるべき日米關係に、不愉快なる一面を供してゐることは事實である。

第二節 カナダとの經濟關係

一、移民及び漁業問題

我國とカナダとの經濟的接觸は、貿易を通じてなされる以外では、移民及漁業の關係において比較的多くの關聯を有するに過ぎない。抑々カナダへの邦人移民は、日清戰爭後の國民の海外渡航熱に伴つて激増し、その大部分は漁業、製材、炭坑労働者として彼地に渡つたのである。明治三十三年の如きは渡航者二千七百餘人の多き上つたが、米國と同様、この國にも漸次生活程度の低い邦人排斥の聲が高まり、種々の排日手段が講ぜられるに至つた。併しその都度英國の斡旋によつて僅かに事なきを得たが、その後明治三十七年頃よりハワイに留の邦人は米大陸へ續々轉航し、桑港と同じくバンクーバーへの上陸者が極めて多數に上るや、カナダ人殊に労働者の反感を激成した。斯くしてカナダの排日運動は米國のそれと相呼應して愈々熾烈となつたが、後バンクーバーにおける白人労働者の邦人襲撃事件を契機として、

明治四十一年（一九〇八年）、日加間に日本政府の自發的移民制限を規定せる紳士協定が成立した。その結果カナダ渡航者は非移民、再渡航者、家内使用人、店員、特定農業労働者に限られ、且非移民外の渡航者數は一ヶ年四百人に限定され、更に大正十二年（一九一三年）右の員數は百五十人に減少せられて、事實上入國禁止同様となつた。斯くして明治四十年には二千七百人餘、大正元年以降は年々一千人以上に上つた移民渡航者が、昭和四年以後嚴重なる制限によつて激減し、最近百人も満たぬ状態であり、従つてカナダ在住の邦人總數は數年前に比較すれば却つて減少さへしてゐる。

内邦比較		在日人口		カナダ人口	
年次	人口	年次	人口	年次	人口
明治	37	3,858	明治	42	8,854
大正	3	11,959	大正	12	19,729
昭和	4	22,664	昭和	5	20,835
	6	20,156		7	19,626
	8	20,393		8	20,062
	9	21,062		9	20,183
	10	20,183		10	20,183

昭和十年十月一日現在在加本邦人口は二萬餘人にして、これを職業別に觀れば農業及び漁業者並びにその労働者が最も多く、また製罐業その他の工業労働者も少なくない。その大部分はブリッチシュ・コロンビア州に居住し、その少からざる部分を占むる漁業者の多くは鮭漁業に従事して居るが、邦人に對する差別待遇の甚しい同州に於てこれら漁業者が兎角壓迫を受け勝ちであることは看過し難い。

次に漁業問題といふのは、北太平洋においてベーリング海に出漁し始めた我國漁船がアラスカ沖から更に南下してコロンビア州近海にも進出し、試験的な出漁を試みるに至つたに發生してゐる。カナダ漁

業者は、同方面最大の資源たる紅鮭の一部を將來日本漁船によつて漁獲されることを恐れ、その政廳に善處を要望して居るのであるが、これに就いて、我が政府は本邦當業者に對し鮭工船のカナダ、アラスカ方面への出漁禁止方針を持し、昭和十年夏のコロンビア州近海への出漁も蟹漁獲に限定されたのである。併し斯かる意圖も到底彼地當業者の不安を解消するに由なく、米國の主唱に従つてカナダも亦領海外における我沖取漁業禁止の運動を企圖し、斯くて漸く緒につかんとしてゐる同方面の漁業は早くも日、加、米三國間の國際問題化せんとしてゐる。

二、貿易關係

本邦對カナダの貿易は相當古く、明治廿年（一八八七年）の貿易統計には既にカナダは貿易相手國の中に表れて來てゐるが、其後の發展には見るべきものが比較的少かつた。昭和十一年の對加貿易は輸出額一千四百五十五萬圓、輸入額七千三百十八萬圓で、我國輸出入各總額に對し夫々輸出〇・五%、輸入二・六%を示したに過ぎない。

最近の對加貿易に就て觀れば、他の場合に於けると同じく昭和五年以來急減を示したが、輸入は七年より、輸出は少し後れて九年より恢復し昭和十年の反落は例外一を示し、昨年遂に輸入は既に昭和四年の最高記録を突破し乍ら、輸出が當時に比し尙半減に近い状態にあることは留意すべきものがある。而してその本邦貿易に於ける地位は、輸入にあつては昭和四年の三・一%より十年の二・六%に減退したが、輸出にあつては其が更に甚しく、一・三%より〇・五%に低下した。

讀つてこれをカナダ側から観るも、その貿易の八〇％は英本國及び米國によつて占められ、對日本貿易は一九三五—三六年において輸出

一・九％、輸入〇・六％を占めてゐるに過ぎない。乍併貿易收支に付いて觀れば大正十一年入超に轉じて以來その額は

本邦對カナダ貿易趨勢（單位 千圓）

Table showing trade trends between Japan and Canada from 1922 to 1931, including export and import values and percentages.

カナダ貿易に於ける對日本輸出入額（單位 千弗）

Table showing trade trends between Canada and Japan from 1929 to 1936, including export and import values and percentages.

〔註〕 Quarterly Report of the Trade of Canada に據る、輸出は再輸出を含む

對加輸出品は主として食料品、纖維製品、雜貨類より成り、その主要なるものは陶磁器、硝子類、茶、玩具、米、果實、罐詰食料品、生絲、絹及び人絹織物、襪等である。

つた。但し從來影を見なかつた人絹用バルブの輸入はかなり多額に上つた。他方、アルミニウム、鉛、亜鉛等は我國軍需景氣の擡頭によつて昭和七、八年頃より躍増し、紙も亦絶えず増進してゐる。

以上の觀察によりて明かなる如く、カナダは輸出市場としてよりは寧ろ食料又は原料品の供給地として重要であり、その輸出上の地位も特殊商品を除いてはさして期待を繋ぐことが出来ないのに反し、輸入

既に述べたる如くカナダの關稅には特惠稅率、中間稅率、一般稅率の三種の稅率があり、而してカナダは日英通商條約に加入してゐる關係上、本邦品には一般的に最惠國約款を基礎とする中間稅率又は協定稅率を適用してゐるのであるが、爲替低落國の續出と共に昭和六、七年頃から國內産業保護を名として特に我國よりの輸入品に對し諸種の

本邦對カナダ主要品別貿易推移（單位 千圓）

Large table showing trade trends for various goods between Japan and Canada from 1934 to 1937, including categories like wheat, paper, and metals.

〔註〕 (1) 塊、錠及び粒のみ

同製品等は増勢を示し、殊に陶磁器、玩具等は昭和七年以降爲替安に利せられてその進出著しく、陶磁器の如きは、オッタワ協定に擁護され且カナダ市場の過半を占むる英國品に次いで第二位を獲得し、また

カナダよりの主要輸入は小麦、バルブ、木材、紙類、鉛、アルミニウム、亜鉛、ニッケル等によつて大半を占められ、その中小麦は昭和

重壓を加へるに至つた。即ち從來の再三に及ぶ輸入税引上げの外、百圓對四十九弗八十五仙の法定平價を以て公定爲替相場となし、之を標準として爲替ダンピング税が賦課せられ、且カナダが課税標準として公定價格を定めた商品については、この税を免除する代りに、不當に高い右公定價格と現實の爲替相場による價格との差額が國內産業保護税として徴收され、而も日本の主要輸出品約十種がこの適用を受けたのである。

斯かる制限について、カナダ側は同種製品に對する自國産業保護及び勞銀水準保持をその論據とするのであるが、事實は保護の域を遙に脱する輸入禁止の状態にあつた。斯くして邦品の輸出は昭和七年頃から著減するに至つたので、我國はこれが報復手段として十年七月カナダに對して通商擁護法を發動し、同國の小麥、小麥粉、木材、製紙用パルプ、包装用紙及び燐寸用紙等につき一年間從價五割の輸入税を増課した。但し印刷用紙、鉛、亞鉛の如き代替の極めて困難乃至不利なる商品の輸入を阻むことは、我國關係産業及び消費者の利益に影響する所極めて甚大であるため、これらについては關稅増徴を避けたのである。然るにカナダ政府は毫もその態度を緩和することなく、却つて邦品に對し同年八月五日以後從價三分の一の附加稅徵收の強硬態度に出で、兩國貿易の前途には一層の暗雲低迷するに至つたのであるが、同年十月キングの自由黨内閣組織に伴つて漸く兩國間に妥協が成立した。即ち昭和十一年一月一日以後、我國が前記五割の附加稅を廢止すると同時に、カナダは課税標準價格決定の基準たるべき爲替相場とし

て、カナダに競争者を有する商品については過去五ヶ年の爲替相場の平均により毎年改訂せる公定爲替相場を用ひ、競争者を有せざる商品については現實の爲替相場を用ひ、また多數の公定價格中、綿及人絹織物、電燈器具、鮭罐詰、襪、綿メリヤス等二十數品に對するものは之を廢止し、且從價三分の一の報復的附加稅徵收をも廢止した。斯くして不十分ながダンピング税その他の輕減乃至課税範圍の縮小により日加貿易も漸く生色を呈し、昭和十一年に入つて、人絹織物その他の對加輸出増大、小麥の輸入増大等にその影響の一斑が見られるに至つた。

第三節 中南米太平洋沿岸諸國との經濟關係

一、概 説

本邦と太平洋沿岸中南米諸國との經濟關係は、移民及貿易の關係から見て、メキシコ、ペルー、チリ、パナマの四ヶ國に於て最も重要性が大である。其他諸國との關係は数字的には尙僅少に止ると雖も、其中コスタリカ、ホンデュラスとの貿易關係も近年増勢を續けてゐる。其他の諸國、即ちコロンビア、ニカラグワ、パナマ運河地帯、サルヴアドル、グワテマラ、エクワドル等の諸國との貿易關係は、本邦の金輸再禁止後、殊に昭和八、九年の頃に著しく増進を示したが、其後此等の國は片貿易調整の目的を以つて、邦品に對する輸入障壁を高めるに至つた結果、最近の貿易量は比較的僅少に止る。

太平洋沿岸以外の中南米諸國の中には、ブラジル、アルゼンチンの如

く、昔から移民及貿易の何れの方面に於ても、本邦と重要な關係を有するものがあり、又其他にも、近年本邦との貿易關係に於て頗る重要性を増しつゝあるものにウルグワイ、ヴェネズエラがある。殊にブラジルに於ける本邦の移民關係が、南米移民の大部分を占めて、我國と極めて緊密なる關係に在ることは、別項記述の通りである。従つて本邦と中南米との經濟關係は、移民及貿易の事情を通じて見る時は、太平洋沿岸の方面は、寧ろ太平洋沿岸以外の方面に劣る。即ち太平洋沿岸諸國は在内地人に於ては、昭和十年二萬八千人を算して、中南米全體に於ける内地人口の一・三%を占めるに止り、又本邦との貿易關係に於ては、昭和十一年八千五百萬圓を算して本邦の中南米全體に對する貿易額の三四・八%を示した。

前記の如く、太平洋沿岸の中南米諸國に在住する本邦人の人口は未だ餘り多しと言ひ得ない。在外邦人總數に對しても、僅か二・五%の割合を示す程度であり、又最近五ヶ年間に於ける増加も僅か八百六十一人に過ぎない。然し乍らそれは最近年の本邦移民政策の方向が、北は滿洲、南は南洋方面へと發展せしむるに在る結果と言ふべく、それにも拘らず、貿易關係に於ては、本邦工業品の輸出と中南米諸國工業原料の輸入は目醒ましい發展を示しつゝある。

即ち太平洋沿岸中南米十二ヶ國に對する本邦の輸出は、昭和四年に於て六百六十萬圓を算したが、昭和十一年には約六倍の四千三十萬圓に達し、他方輸入は其間一千百十萬圓から、四千四百四十萬圓に増加した。此等中南米諸國に對する本邦の輸出が、金輸出再禁止後最も急激

なる發展を示したのは、昭和八、九年の頃にして、其結果、昭和九年に於ては輸出は昭和七年の二百七十萬圓に比し實に十三倍餘を増加して、三千九百十萬圓に達した。然るに其當時は此地域からの輸入は左程著しい増加を示さず、昭和九年に於て漸く五百六十萬圓に達し、昭和七年（一・一億萬圓）に對し約五倍を示したに止る。従つて中南米側にとつての入超額は、同年三千三百五十萬圓の多きを算するに至つた。

茲に於てか此等諸國の多くは、關稅の引上や輸入制當制を實施して邦品の輸入阻止を圖り、又求償主義に基く片貿易調整を要求して通商條約の廢棄を通告し來つた。舊通商條約失效後も依然として舊來の修交關係を續けてゐるが、昭和九年以後、邦品の此等地域に向けられるものにして激減を示したものが多く、本邦よりの輸出合計に於ては増勢は鈍化して、九年に於ける三千九百十萬圓から十年には四千三百九十萬圓に増加したるも、十一年には四千三十萬圓に減退するに至つた。此間例外的に増加の歩調を續けたものはメキシコ、パナマ、ホンデュラス、コスタリカである。此と反對に本邦の輸入は政府の輸入業者に對する買付控應と相俟つて急激に増加し、輸入合計は昭和九年に於ける五百六十萬圓から十一年には四千四百四十萬圓に達した。

斯くの如く昭和九年以後は輸出の増勢鈍り、反對に輸入は急増を示すに至つた結果、昭和十一年には本邦と太平洋沿岸中南米諸國との貿易尻は、本邦にとつて四百十萬圓の入超を記録するに至り、昭和六年以降毎年出超を續けた貿易關係は逆轉するに至つた。而も昭和六年に於

て僅か四萬七千圓に過ぎなかつた出超額は其後逐年増加して、昭和九年には三千三百十三萬圓を記録し、彼此相照して情勢の變化驚くべきものがある。

遮莫、輸入の増加は、本邦にとつては原料の供給に就て、此等の地域に對する依存關係を増したものであり、従つて近き將來に於て、此等の國との間に新なる通商協定を締結し、停頓状態に在る本邦の輸出貿易を有利に展開せしむる礎地をなすものと云つてよい。最近本邦よりの輸出が稍々停頓したと言へ、彼等の貿易關係が本邦の對外貿易全體に於て占める地位は、昭和十一年に於て輸出一・五%を示し、昭和四年頃に於ける〇・三%に比し著しい向上を示してゐる。他方輸入に於ても、其間〇・五%から一・六%に上昇した。而して今後も彼等の貿易其他の經濟關係は、一層緊密の度を増すべく運命付けられてをり、又現に其方向を辿りつゝある。

二、中南米諸國に對する移民事情

中南米太平洋諸國に對する本邦内地人の移民は、歴史に於てはメキシコが最も古く、稍々後れてペルーであるが、數に於てはペルーが最も多い。昭和十年に於てペルー在住の邦人は二一、五五〇人になつて、太平洋岸中南米諸國合計の七六・四%を占め、又此に次ぐメキシコは、五、四七〇人を算して一九・四%を占め、此等兩國にて全體の九五・八%を示してゐる。此等兩國に次いで遙かに降つてチリ、パナマ、コロンビア、サルヴァドルの順位にして、移民の歴史に於ても右の順序である。

中南米太平洋岸諸國在住の本邦内地人人口

Table with columns for country (Mexico, Peru, Chile, Panama, Colombia, Salvador, etc.), population, and percentage of total population.

中南米太平洋岸在住の本邦内地人職業別人口 (昭和十年十月一日現在)

Table with columns for country, occupation (Agriculture, Industry, Commerce, etc.), and population.

昭和十年十月一日現在に於ける在住邦人二八、一八八人の中、無業者(主として家族)一七、一〇五人を除き、有業者人口一、〇八三人の中、商業に従事するもの最も多く、其數五、八六二人にして、其中

の約八割はペルー一割三分餘を占めてゐる。商業に次いで農業に於ける三、四五六人にして、此に於てもペルーは八割一分餘、メキシコ一割六分餘を占めてゐる。其他職業に於ては、其數は遙か降つて工業、公務自由業、水産業、家事用人、交通業、鑛業といふ順序である。メキシコ移民は明治卅年日本政府が同國南部方面の官有地十八萬エーカーを買収し第一回移民として農夫及學生三十二名を同地に送つたのに始まる。結局此は失敗に終つたが、其後日露戰爭を契機として北米の排日運動が猖獗を極めるに至るや、一時邦人のメキシコ渡航熱が旺んとなつた。即ち明治卅六年十二月熊本移民會社が、炭坑行契約移民を送出したのを始めとして、東洋移民會社、大陸植民合資會社等に依つて、前後十數回に互つて約一萬人の移民が送られた。此等は炭坑、鐵道工事、砂糖耕地等に労働したが、其中死亡、逃亡、歸國、米國への轉入者等多數を示し、殘留せるものがメキシコ内各地に散在して、主として商業及農業に従事した。現在の在住邦人五千四百七十人中、其過半は前記先驅移民がなした所の呼寄渡航者である。此等の最も多數は、商業に従事し、雜貨、食料品、コーヒー店等の小規模商業を営むもの(七七五人)が多く、此に次いで北部地方に於て農業を営むもの(五六九人)、低加州各地を本據として水産業に従事するもの(二四三人)等が主なものである。而してメキシコに於ける邦人の投資總額は約三百萬圓に達すると稱せられる。

ペルー移民は本邦人の南米移民に先驅をなしたものにして其歴史は古い。明治卅一年一月日秘通商航海條約の締結を見た直後、政府の

後援の下に、森岡商會なる移民會社が創立せられ、同商會の手に依つて明治卅二年二月七百九十人の契約移民がペルーに送られた。此が南米移民の嚆矢であつた。他方明治卅八年十二月には、東洋汽船會社が一英船を備船して、此を以つて同社の南米西岸航路を開設した。而して此が本邦南米航路(本航路は大正十五年三月日本郵船會社によつて承繼せられた)の創始であつた(海外興業株式會社「日」)。第一回移民は不幸にして成功を収めなかつたが、其後大正九年前記商會が海外興業會社に合併せられる迄に、前後六十七回に互つて一四、九六四人の邦人が同社の手に依つて送られた。ペルー移民扱の移民會社は其他にも二、三設立せられたが、何れも微力にして特筆すべき活動は無かつた。ペルー移民開始以來大正十二年ペルー行契約移民の禁止せられる迄の邦人契約移民數は一七、六三三人に上つた。契約移民禁止後は呼寄移民のみの渡航が許されたが、此亦昭和十一年六月廿六日附大統領令によつて禁止せられることとなり、現在では同國への新規移民は全く不可能の状態となつてゐる。

現在に於けるペルー在住邦人二一、五五〇人の中約八割は首都リマ及商港カイヤオ其他の都市に集中して小商業を営み、其發展頗る注目すべきものがある。前記邦人人口の中無業者(一三、一三四人)を除き、八、四一六人の有業者の中、商業は四、六八四人を占めてゐる。此に次いで農業にして、其數二、八一七人を算し、海岸地帯に於ける棉花栽培及アマゾンに於けるコーヒー栽培は特筆に値する。又本邦人は工業方面にも相當の發展を示し、在住人口五五四人を算して、ゴム、

本邦對中南米太平洋岸諸國主要商品別貿易額 (單位千圓)

Table with columns for years (昭和4年, 6年, 9年, 10年) and sub-columns for '中米', '南米', '合計'. Rows list various goods like '綿織物', '絹織物', '毛織物', etc.

第五章 日本のアメリカ太平洋岸諸國に對する經濟關係 (中南米)

[註] * 千圓未満

稍々多い。(一) 中南米諸國の對日求償主義貿易政策 前記の如く、昭和九年以降に於ける多くの國への輸出が減退し他方輸入が増勢を示すに至つた事情に就ては、冒頭述べた如く主として求償主義に基き片貿易調整を目的とする此等諸國の要求に因由するものである。今此等の諸國が本邦品に對して採つた貿易調整手段の概要を記述すれば次の如くである。
メキシコ 貿易調整については別に特筆すべき手段を講じてゐない。只一九三五年五月に銅類、同十月に人形類の關稅を引上げたこと、他方同國の輸出に於て、自國の製鐵業保護の目的を以つて、一九三五年八月廿五日大統領令を以つて、鐵屑及古鐵の輸入稅を低減すると共に、無稅であつた所の同品の輸出に對して、一担に付四仙の輸出稅を賦課することとした。然し此等の商品に關する日墨兩國間の取引は極めて少量に過ぎないから、兩國間の貿易は、輸出入共に殆ど累はされることがなく増進を續けてゐる。
グワテマラ 一九三五年一月廿八日附大統領令により主として邦品の顯著なる進出を阻止する目的を以つて、次の如き關稅引上を行つた。即ち一九三四年一月一日現在に於てグワテマラの輸入數量が、前年度に比して十割増加せる國の商品に對する課稅は此を倍額に引上ぐることに、但しグワテマラの當該國よりの輸入額が其國のコーヒーの買付額以下なる時は、右增加稅率の

第五章 日本のアメリカ太平洋岸諸國に對する經濟關係 (中南米)

電球、帽子等に於て名聲を博してゐる。概して邦人のペルー移民は成功者比較的多く、内地への送金も年額二百萬圓乃至三百萬圓に上ると稱せられる。

尙ペルー移民に就て附記すべきことは、邦人の都市集中が同國の下層階級の職業を侵蝕するとの非難に鑑みて、一方に於ては邦人の都市集中を緩和し、一には邦人發展の局面打開の爲めに、昭和六年四月中央日本人會を母胎として株式會社有責任秘露拓殖組合(資本金五萬ソール)の設立を見たことである。同組合は奧地森林地帯に約一千ヘクタールの土地を購入し、昭和六年六月第一回移住として都市在住者六家族を入植せしめ、一戸當二十ヘクタールの割當耕作をなさしめることとした。爾來現在迄に十九家族の入植を見るに至つた。

三、中南米太平洋岸諸國との貿易關係

(一) 一般 次に本邦と中南米太平洋岸諸國との貿易商品に就て見るに、先づ輸出に於ては昭和十年には、綿織物が四二・八%を以て首位を占め、人絹織物、メリヤス製品、人造絹絲、毛織物等が何れも百萬圓以上を示して主要なる地位に在り、稍々降つて、さもの、陶磁器、綿絲、靴具、鐵製品、絹織物等を擧げることが出来る。此から見ても殆ど全部が工業品にして、昭和十年に於ける本邦の對太平洋岸中南米輸出總額四三、九八二千圓の中、實に四三、〇四五千圓が工業品によつて占められる。而して前記品目から見ても明かなる如く、纖維工業品が最も多額を占めてをり、工業品總額の六八・七%を示してゐる。此に次いで雜工業製品の一五・六%であるが、其多くは纖維製雜工業品

本邦對太平洋岸中南米諸國工業品部類別輸出 (單位千圓)

Table with columns for '輸出合計', '雜製品', '食品', '藥品', '化學工業品', '機械工業品', '金屬工業品', '纖維工業品'. Rows show data for 昭和4年 and 昭和10年.

から成つてゐる。輸出貿易を中米と南米とに區別して見るに、五九・二%は南米向にして最重要商品たる綿織物を始め、メリヤス製品、毛織物、陶磁器、綿織物、鐵製品等は南米向が多い。此に反して人絹織物、人造絹絲、さもの、靴具、絹織物等は中米向が多い。
他方輸入に於ては、主要商品は、纖維工業原料、鑛産物及特産物たるコーヒーである。此等の中棉花は首位に在つて四六・三%を占め、次に次いで鉛、硝石、硝石、羊毛、鑛を主要なるものとす、其他鈕釦製造用核子、銅、亞鉛、コーヒー等の輸入が相當の額を示してゐる。昭和九年以後硝石の輸入は著しく増轉したことは言へ、此を昭和四年の數字に比較すると、尙其半額に過ぎない。然るに硝石以外の商品は、何れも近年目醒しい増進にて、各品目共未曾有の記録に達してゐる。
輸入に於ても中米よりも南米の方が多く、全體の七二・五%を占めた。殊に棉花、硝石、硝石、羊毛、銅等の重要商品は殆ど南米の獨占にして、鉛、亞鉛は中米から輸入せられ又鐵、コーヒーも中米の方が

適用を免除せられる。」

右の如き措置に對して、本邦は其是正方を要望した處、一九三四年六月同國は一方的に新規則を設けて此を公布した。即ち「日本が年額三十萬ケツツアル以上グワ國産品、特にコーヒーを買付けるならば、右買付額に相當する日本品の輸入に對しては、前記十割附加税を免除する。」斯かる措置が本邦の輸出に痛棒を與へたことは争へない。

サルヴァドル 一九三四年七月三日附を以つて新關稅法が公布せられた。同法中に在る所の「サ國に對する輸出額の二割五分以下の輸入をなす國に對しては二〇割の附加税を課す」といふのは、全く日本に該當するものである。此が爲め本邦の同國に對する主要輸出品たる綿絲及生地綿布は大打撃を蒙ることゝなつた。此に對して本邦は同法中の「絶對必需品に對しては最低稅率を適用し得る」旨の規定を本邦綿絲布に就き適用せむことを申出でたが、同國の拒絶する所となり、爾來本邦の輸出は激減を見つゝある。

ニカラグワ 一九三二年九月九日の爲替管理法に基いて、外國爲替取引事務を爲替取引管理委員の手を経て行つてゐる以外に、特に關稅引上其他の措置を講じてゐない。同國側の統計に依れば、一九三二年以降も日本よりの輸入は増勢を示してゐるが、一九三五年を峠として翌年は減退に轉じた。

コスタリカ 近年同國の對外決濟の良化せる傾向に鑑み、一九三五年二月爲替管理法を撤廢した程であるから、邦品に對しても特に輸入阻止の手段を設けることはなかつた。一九三四年以降本邦よりの綿布及一段落付くを待つて、新條約締結の交渉に入る方針である。

チリー 同國は一九三二年八月の輸入管理法に據つて、海外よりの輸入は一切大統領の許可を要することゝなつてゐる。尙關稅引上は一九三二年九月以降屢々行はれたが、一九三三年三月十日に行はれた關稅五割引上は本邦の輸出の實績から見ると、殆ど影響を受けてゐない。寧ろ其後實施せられた所の一九三四年七月の生地綿布輸入關稅の引上、一九三五年九月の電球關稅の引上、一九三四年十二月の「日本品の輸入は爾後智利物産の日本向輸出手形に對してのみ許可」すべき旨の告示等が本邦にとつて重要な關係を有する。殊に最後の措置に就ては、本邦側は甚だ不當なることを力説して、其取扱の緩和を申入れたが、同國は一九三五年に至り、決濟協定の締結を提議して來た。本邦は此に就ては尙慎重考究することゝし、取敢へずチリー硝石の買付増加を貿易業者に斡旋することゝした。斯くして本邦の對チリー輸出は昭和十年に於て減退したが、十一年には輸入側に於けるチリー硝石、羊毛、其他チリー産品の買付増加と共に稍々増轉した。最近同國商業使節來朝し、通商交渉が行はれむとしてゐる。

コロンビア 同國の爲替管理は一九三一年九月廿一日から實施せられてゐるが、一九三五年五月十七日發布せられた所の日本品輸入に關する爲替管理取扱規則に據れば「爲替管理委員會は日本品の註文に對し毎月一一七、九五〇ペソを限度とし、一定書式に依り、ボゴタ局に提出せられる註文順に依り之を許可す」としてゐる。

他方此と共に同國は片貿易調整の爲め、求償主義に據る條約締結を

人絹布の輸入激増した結果、競争國たる英、米、獨等の商人が、同國政府に對して、高率關稅を以つて本邦品の輸入を防遏すべきことを懇願し、同國政府も日本への輸出が、年額僅か六、七千萬圓に過ぎざる事情に鑑み、何等か貿易關係の調整を考慮中と傳へられるも今日迄未だ其事が無く本邦の同國向輸出は順調に増進しつゝある。

ペルー 一九三五年五月十日大統領令を以つて、綿絲布及同製品に對して、一九二九年度輸入量を基礎として割當制を採用する旨公布し、本邦に對する割當量を二十萬四千疋とした。本邦は此が撤回を要求し、本邦側の輸出自制に信賴すべき旨提議したが、應諾せられなかつた。而して同國は一九三六年一月に至つて、新に本邦製綿布及綿製品に對する輸入割當令を公布した。尤も此に依れば從來の制限を緩和して本邦の割當を六一二、七四疋とし、他に四十八種の綿製品は右の割當から除外することゝした。此に就ては彼我の間に尙交渉繼續中とのことである。尙右の外一九三六年二月一日以降新關稅率の實施を見るに至つたが、引上げられた主要品目は、捺染綿布、絹布類、莫大小下着、綿毛布、手巾、靴下、ベッドカバー、タオル、ゴム靴、板硝子、貝釦、靴具、電球等である。

右の如き諸手段の影響を受けて、一九三五年に於ける本邦からの輸出は増勢鈍り、十一年には明かに減衰の傾向を示すに至つた。尙同國は求償主義に基く協定の締結を目的として、一九三四年十月五日日秘通商條約の廢棄を通告して來たから、同條約は一九三五年十月五日から失效した。此に就ては本邦は前記綿製品輸入割當撤廢に關する交渉

目的として、一九三四年十月卅日附を以て日コ通商條約の廢棄を通告して來た。此に依つて同條約は一九三五年四月卅日限り失效した。本邦は同國産品買付の増加を要望せる同國の意圖を汲み、此が實行に就ての話を進めると共に、新條約締結の交渉をなし、一應兩國の貿易比率を四對一とすることに意見の一致を見たが、其後同國の意を顧す所となり、目下別途に暫定協定の取極をなすべく交渉中である。

エクワドル 一九三四年五月二日大統領令を以つて、奢侈品及國內生産品約百種に就き輸入を禁止した。主なる本邦關係品は生地綿布（七疋以上のもの）、絹布（百方米の目方八疋以上のもの）、絹又は人絹と綿又は他の纖維との交織物、メリヤス製品、婦人用の絹又は人絹衣服、敷布、蒲團、小麦粉、紙等である。

尙一九三五年一月本邦よりの一切の輸入品に對し關稅十割の増徴を發令し、其後も關稅引上を企圖したが、何れも邦品に就ては撤回することゝした。然し本邦との片貿易關係を調整する意圖を以つて、同國品買付の増加を要望し、一九三五年五月十五日日エ通商條約の廢棄を通告して來た。此に依つて同條約は一九三六年五月十五日より失效することゝなつた。

(三) 國別貿易 本邦と太平洋沿岸中南米諸國との貿易關係は、多くの國に於て昭和六年から九年迄、九年から十一年迄の各區分に於て顯著なる情勢の變化を示したことは冒頭に述べた通りである。即ち昭和六年から九年迄の期間に於ては、輸出貿易は殆ど例外無く著増を示し、此に對して輸入貿易はペルー及チリーの兩國が顯著なる増加を示した

本邦對中南米太平洋岸諸國貿易の地位 (%)

Table with columns for years (昭和8年, 9年, 10年, 11年) and categories (輸出, 輸入) for various regions (中米, 南米).

今此等の諸國との貿易關係が本邦の對外貿易總額に於て占める地位に就て見るに、昭和十一年の輸出に於て中米〇・九%、南米〇・六%の割合を示し、又輸入に於て中米〇・七%、南米〇・九%の割合を示した。

中南米太平洋岸諸國の外國貿易に於ける對日貿易の地位 (%)

Table showing trade status percentages for various countries (e.g., 米, コラ, シマ, キタ) from 1933 to 1935, categorized by export and import.

(註) * 極少量
し、硬化油、ランプ及同部分品、器具、セルロイド及同製品、陶磁器、硝子製品、車輛及機械器具類等が主要なものである。輸入に於ては

の順位となり、此等四ヶ國で全體の七五・一%を占めた。他方輸入貿易に於ては、昭和九年にチリ、ペルー、メキシコの順位であつたが、昭和十一年には其順位は全く逆轉して、メキシコを首位として、ペルー、チリの順位を以て此に續いた。輸出に於て巨額を示した所のパナマは、輸入に於ては極めて少額にて、遙か末座に位した。斯くして前記主要三ヶ國(メキシコ、ペルー及チリ)の輸入を以つて全體の九三・五%を占めた。

輸入は、次表に示す如く、各國共其重要性相當大なるものがある。サルバドルに於ける〇・九%は例外として、エクワドル一七・五%、パナマ一七・七%、ホンデユラス一〇・六%等の如く一割以上を示すものさへある。

本邦に對する主なる競争國は、米、英、獨、佛等にして、就中米國は殆ど凡ての國に於て絶對的優位を占めてゐる。然し最近數年間に於ける推移に就て見るに、本邦の占める地位は、概して年々顯著なる向上を示しつゝあることが認められる。

(四) 主要商品別貿易 本邦對中南米太平洋岸の諸國貿易を商品別に見るに、メキシコとの關係に於ては輸出では、人造絹糸を第一位と

本邦對中南米太平洋岸諸國貿易國別推移 (單位千圓)

Large table showing trade trends from 大正3年 to 11年 for various countries (e.g., 中米, 南米, 北米) with columns for export and import values and percentages.

(註) * 千圓未満

外は特筆すべき變化が認められなかつた。然るに昭和九年頃からは、輸出貿易に於て依然として増進を續けてゐるものゝある反面、減退の傾向に轉じたものも多い。其増進を續けたものは、メキシコ、ホンデユラス、コスタリカ、パナマにして、ペルー及チリ兩國は一高一低の推移にて著しい増減無く、減少の歩調を辿つたものは、グワテマラ、サルヴァドル、ニカラグワ、パナマ運河地帯、コロンビア、エクワドルである。他方輸入に於ては、ホンデユラス、サルワドル、コスタリカ、パナマ、パナマ運河地帯、エクワドルが稍減少を示したが、此等からの輸入は少額に止るから、大勢には大した影響を及さない。寧ろ本邦にとつて輸入國として最も重要なメキシコ、ペルー、チリの三國からの輸入は目醒しき増進を示し、其他に於てもグワテマラ、ニカラグワ、コロンビア等からの輸入も増勢を示した。

斯くて輸出貿易に於ては、昭和九年に首位を示した所のコロンビア向輸出は其後急減して昭和十一年には俄然末位近くに落ち、同年にはパナマを第一位として、チリ、メキシコ、ペルー

本邦對太平洋岸中南米諸國主要商品別貿易(續) (單位千圓)

Table with columns for years (昭和4年, 6年, 9年, 10年, 11年) and rows for countries (チリ, コロンビア, エクワドル) and their trade items (輸入總額, 輸出總額, etc.).

[註] 昭和十年に於ける重要度による * 千圓未満

鉛、亜鉛等の鑛産物の外、最近同國より棉花の輸入の俄然増加したことが注目せられる。
其他の中米諸國に對する輸出は、何れも綿織物、人絹織物其他の織維工業品を以て殆ど全部を占める有様である。

第五章 日本のアメリカ太平洋岸諸國に對する經濟關係(中南米)

本邦對太平洋岸中南米諸國主要商品別貿易 (單位千圓)

Table with columns for years (昭和4年, 6年, 9年, 10年, 11年) and rows for countries (メキシコ, コスタリカ, グワテマラ, ホンチユラス, サルヴァドル, ニカラグワ, コスタリカ) and their trade items (輸出總額, 輸入總額, etc.).

第五章 日本のアメリカ太平洋岸諸國に對する經濟關係(中南米)

結 論

歐洲大戰後に於ける世界列強の最も廣大なる活躍の舞臺が太平洋であることは何人も異論のない所であつて、世界は今や此地域に於て發生せる新なる事態と其今後の發展とに對し、最も深甚なる關心を以て凝視しつゝある。

太平洋が列強の世界政策的活動の對象となつたのは必ずしも最近のことではない。抑々太平洋が歐洲民族の東洋進出の舞臺として世界歴史に登場して來たのは已に十六世紀初頭のことであつて、爾來西、葡、蘭の華々しき海洋飛躍の時代を経て、英、佛、露の廣汎なる植民地獲得運動となり、更に十九世紀後期には獨、米の参加によつて列強の間に於ける帝國主義的競争は益々熾烈なるを致した。而して之等列強は單に太平洋地域に於て其領土慾を満足しただけではなく、又産業革命によりて急増せる工業生産力の捌け口を此處に求めたのである。即ち彼等は、政治的關係以外に、原料の獲得、製品の供給、資本の投下を通じて強大なる經濟的勢力を扶植した。併し其結果として之等地域の産業開發の機運が著しく促進せられたことも亦蔽ふべからざる事實である。

我が日本が太平洋に於ける新興勢力として東亞の一角に搖ぎない足

場を築き、列強角逐の世界市場に乗り出したのは、漸く二十世紀になつてから、特に日露戦争以後のことであつて、而も大戰前迄は到底既存の歐米勢力に對抗し得べくもなかつた。

然るに大戰の勃發は、歐洲列強をして、太平洋に於ける活動を一時休止するの已むなきに至らしめたと共に、他方太平洋を挟んで東西に位置する日米兩國をして驚異的發展を遂げしめるの契機となつた。殊に大戰の結果著しく強大化する米國の産業力と資本力とは、アメリカ大陸を其傘下に糾合し得たるのみならず、更に大西及太平洋を越えて歐洲及東洋方面に迄至大の影響を與へるに至つた。日本も亦大戰を界として全く其面目を一新し得たが、更に一九二九年の恐慌を以て開始せられた世界經濟の變革期に臨んでは、克く之に對處して産業及貿易の異常なる躍進を遂げ、其國力を倍増して、東洋に於ける指導勢力たる地位に推し上げられた。

尙太平洋地域、殊に東洋に於ける他の諸邦、例へば支那、印度、濠洲等が大戰を機として漸く舊殻を脱し、近代工業の緒に就いたことも着目されなければならない。印度に於ては綿業、鐵鋼業等の發達著しく、戰前完成品の輸入總額中四割七分を占めた綿製品の輸入は最近迄に一割六分に漸減し、綿布の國內消費に於ける自給割合は其間四割三分より八割四分に増大した。支那に於ても、同様に、綿業—日本の勢力下にはあるが—の擡頭には顯著なるものがあり、綿布の完成品輸入總額中に占める割合は戰前の三割六分より最近の一割四分に減退した。又濠洲に於ては、政府の手厚い保護の結果として、各種工業の

發達を見、産業生産總額中に占める製造工業の割合も、戰前の二割

八分より漸増して最近三割五分見當を示してゐる。從來全く原始産業國と目せられた之等諸國の斯くの如き趨勢は、以て太平洋地域に於ける鬱勃たる産業新興の機運を充分に覗ふに足るものがある。尙最近に於ける注目すべき事實として附言せられねばならないことは、一は支那が着々國內統一の事業に成功して國民經濟の建設に着手したことであり、他の一はソ聯が第二次五ヶ年計畫に於て極東州方面の經濟開發に大なる努力を拂ひつゝあることである。之等が太平洋經濟に於て如何なる役割を演ずるかは其將來の發展如何に懸るものと謂ふべきである。

斯くして大戰前主として歐米列強の跳梁に委せられた太平洋に於ける國際舞臺は、大戰後日本の飛躍的發展を中心とするアジア民族の興隆によりて、從來見なかつた複雑なる關係を織り出し、著しくアジア的色彩を濃厚にするに至つた。従前主として領土的野心に出發した太平洋に於ける列強の活動は、今や通商乃至經濟的利益を主たる目的とするに至つてはゐるが、其背後に依然として帝國主義的思想の存することは毫も變りなく、而も競争の熾烈なる點に就ては寧ろ益々甚しきを加へつゝある如くである。

二

然らば何が故に太平洋地域は斯くの如く世界列強の間に於ける競争の中心舞臺となつたのであるか。之には勿論種々の理由があるが、畢竟此地域の極めて廣大にして、而も將來に於ける發展性を最も多分に

藏することが根本でなければならない。

太平洋は、海洋それ自體として既に他の二大洋たる大西洋及印度洋の合計よりも更に廣大なるのみならず、之に面する諸國の陸地面積は世界各國總面積の半を超え、此處に住息する人口に就ては約十三億に及び、世界總人口の六割二分を占めてゐる。而も面積に於て五割二分、人口に於て八割五分はアジア部分に屬してゐるのである。

之を政治的領域別に觀れば、太平洋地域中面積に於て約七割三分、人口に於て五割以上は英、米、ソ聯、蘭、佛等の歐米諸國の支配下に屬し、其残りの中過半は支那の占める所である。而して歐米列強に拮抗すべき唯一の勢力たる日本帝國は、面積に於ては僅か一分にも充たず（日滿合計を以てしても尙二・八五%）、人口に於ても七分七厘に過ぎない。

此太平洋地域は面積の廣大なるだけではなく、之に包蔵せられたる無盡の資源は今後の開發利用を俟つて益々世界人類の生活と文化の向上に貢獻せんとしてゐる。現在の開發の程度を以てしても、太平洋地域の世界原料及食料生産上に占める割合は、少くとも四割五分に達すべく、原料品のみに就て云へば五割以上に及ぶものと推定せられる。而も其供給資源は多種にして、農、林、漁、礦の各産業分野に互り何れも極めて豊富である。

先づ農産方面に就て觀れば、世界生産の九割内外若くは夫れ以上を占めるものに米、茶、生ゴム、大豆、コブラ、胡椒、黃麻、マニラ麻、蠶繭等の東洋特産品があり、七割以上を占めるものに玉蜀黍、甘蔗糖、

葉煙草、羊毛等の重要物資がある。又小麦の如きも、世界市場に對する提供能力といふ點からすれば、カナダと濠洲とを以てして世界純輸出總量の半を占め、其他畜産品、酪農品も亦極めて重要な地位を有してゐる。林業に於ては太平洋地域はシベリア及北アメリカの二大寶庫を擁し、其開發は寧ろ今後に俟つべきものが多いのであるが、木材パルプに於ても、シベリアを除外して、尙世界の四割四分を生産してゐる。漁業に於ては、北太平洋は鮭、鱒、蟹等の漁獲を主とする豊富な漁區を有し、南太平洋も亦廣大なる捕鯨地區を展開してゐる。而して太平洋に於ける漁獲量は世界の漁獲總量約千四百萬噸の少くとも五割五分を占め、内日本人に依るものだけで約三百萬噸と推定せられてゐる。鑛産資源にありても太平洋地域は大に恵まれ、世界生産の九割以上を占めて殆んど獨占的なものにニッケル、アンチモン、タングステン、モリブデン、硝石等があり、七割以上のものに錫、鉛、銅、硫黄等、五割以上のものに亜鉛、石油、アスベスト等があり、鐵及石炭はヨーロッパには及ばないが、それでもソ聯を除き尙世界生産の三割以上を供給してゐる。而して之等鑛産は、其分布に於ては、アジア及大洋洲側よりもアメリカ側に於て豊富であると言ひ得る。

以上は現在の開發を基礎としての論であるが、此地域が尙概して文化の程度低く、且運輸施設の不備等の爲に未開發資源を最も多分に包蔵することも當然にして、今後の開發進捗に伴ひ益々其貢獻を増大するに至るべきことは言を俟たない。

之等重要資源に最も大なる支配力を有するものは英米兩國にして、

日本の割合は極めて小である。日滿兩國の合計を以てしても、其比較的豊富なるは鱈、魚類、大豆、硫黄に過ぎず、其工業に必要な原料は其多くの部分を海外に求めなければならぬ。然し地理的に近接せる太平洋地域に右の如く饒多の所要資源の包蔵せられてゐることは我國にとりせめても好都合と言ふべきである。

三

歐洲大戰は世界の産業及貿易の分布の上に著しい變化を齎した。即ちヨーロッパに集中せられてゐた世界貿易は大戦を界として餘程分散化され、アメリカ、東南アジア並に大洋洲の驚くべき發展によりて太平洋を舞臺とする貿易の擡頭を促すに至つた。即ち大戰前世界貿易の五割九分を占めた歐洲諸國の貿易は、戦後の産業復興の進捗に伴ひ大戰による打撃を漸次恢復したとは雖も、最近尙五割三分以下に收縮してゐるに反し、アジア及大洋洲の貿易は一割五分から一割八分になり、アメリカの貿易も亦先年の世界不況期に於ける慘滅にも拘らず、戦前（一割二六）よりも幾分向上して二割三分を示してゐる。

斯くの如き世界貿易に於ける洲別分布の變化は、之を太平洋岸諸國の貿易に於ける方向變化と照合するときに於て、始めて一層明瞭に理解せられる。今北米合衆國に就て觀るに、大戰前に於ては其貿易の大勢を支配するものは大西洋を越えての對歐取引にして、其割合は一九一〇—一四年の平均で五割七分を占めた。然るに對歐貿易の地位は其後次第に減退して、最近（一九三六年）迄に三割六分に墜ちた。之に引き代へ、太平洋を越えてのアジア及大洋洲に對する貿易の割合は、右の如く太平洋交通に寄與する所の頗る大なるものゝあつたことは、其後に於ける通航船腹の驚くべき累増によりて容易に立證せられる所である。

太平洋海運に於て最も優勢なる地位を占めるものは日、英、米の三國である。英國は夙に世界最大の海運國として今世紀初頭には世界總船腹の過半を占めたが、其割合は爾來米、日、獨、諸國の躍進によりて漸次後退し、今日は二割六、七分を示してゐる。固より其王座には尙搖ぎはないが、太平洋に於ける諸航路に於ては日米兩國船の競争によりて漸く壓迫せられるの形勢にある。今主要航路に就て觀るに、極東・米國間にありては日・米・英、極東・濠洲間及日本・印度間にありては日、英、歐洲・濠洲間にありては英、米國・濠洲間にありては英、米が優勢なる地位を占めてゐる。最近英國船が極東・濠洲間又は極東・印度間に於ては日本船の爲に、又米國・濠洲間に於て米國船の爲に壓倒せられつゝあることは、英國朝野の間に海運補助を繞つて置々たる論議を惹起するに至つたのである。

日本は太平洋海運界に於て最も恵まれたる地位にあるが、此ことは其優秀なる造船能力及貿易の劃期的躍進と相俟つて近年目覺しき海運の發展を遂げしめたが、今後益々開け行く太平洋の舞臺に於て、其演すべき役割の又益々大なる所あるべきは矚目して違はざる所である。

四

我國經濟の實情に於て人口問題が將來に亘る最も重大なる根本問題

期間に一割一分から二割八分に増大した。此關係は、太平洋の反對側にある日本、支那、濠洲等の貿易方向に徴しても、殆んど同じことが言へるのである。勿論其程度は異なるにしても、對歐貿易の減少傾向に反して、太平洋岸諸國相互間の貿易が年々共に増勢を示しつゝあることは正に明瞭なる事實である。

太平洋地域、特に東南アジア及大洋洲に對する貿易競争に於て最も重要な地位を有するものは日、英、米、獨等の主要工業國であるが、従前より其領土關係の故に壓倒的勢力を持し來つた英國の傍に於て、日米兩國が大戦後目覺しい進出を示して來たこと、殊に日本が、最近の世界經濟恐慌以來の驚異的躍進によりて、凡ゆる商品、凡ゆる市場に亘り、鐵壁を誇つた英國の牙城に肉迫するに至つたことは刮目に値する所である。而して日英の間に於ける最も代表的競争商品は、周知の如く、綿布であるが、此分野に於て日本は一九三三年以降英國を壓倒するの優勢を示し、從來最も立ち遅れてゐた機械、金屬及化學製品等の輸出に於ても、日本は、東南洋市場にありては、最近英米獨の諸國に伍して殆んど遜らない競争國となつたのである。

太平洋に於ける通商貿易の如上の情勢は、移して以て海運關係にも及ぼすことができる。國際貿易航路に就航する定期總船腹の中、太平洋横斷若くは縱貫航路に配船せられてゐるものは、大西洋の横斷航路に於ける夫れの二割六分に對し、一割三分見當と推定せられるが、其斯くの如き發達が大戦後に於て目覺しきものゝあつたことは言ふ迄もない。而して一九一四年に於けるパナマ運河の開發が、世界交通、特

をなし、其解決の爲の必至的方向が世界市場を足場とする國內産業の發展の外に無く、而も之が高度工業化を中心として展開せらるべきことは、何人も異論のない所である。併し工業の進展は、原料自給につき如何なる講策を以てするにしても、元々資源に乏しい我國のことで、輸入原料の増大を來すべきは必然である。農産物に於ては、我國は最近國內需給の二割八分見當を外國に仰いでゐるが、其大部分は原料品にして、就中棉花、羊毛、生ゴム、採油種子、麻其他植物纖維等に至りては、其殆んど全部若くは少からざる部分が輸入品であり、又鑛産物に於ても自給の程度低く、國內需要の約四割に當るものを輸入品によつて充足してゐる。

斯くして我が輸入總額の八割六分は現に原料品乃至半製品（原料品には粗生食料品を含む）によつて占められてゐる。而して其大部分（主要商品に就て概すれば殆んど八割八分）は太平洋諸國よりの供給にかゝるものにして、其内の三分の二は之を英領（三割三分強）及米領（三割五分弱）に仰ぎ、滿洲及支那より輸入するものは一割六分程度である。而も英領及米國に依存する原料の中には我國工業にとり最も重要にして、又他の方面に於て多くを代替し得ないやうな性質のものを相當に含んでゐることを注意すべきである。

斯くの如く外國原料に依存することの大なる我國工業は、其當然の結果として製品の輸出によつて收支のバランスをつけなければならぬ。我國工業は其生産の大體二割を世界市場に向けてゐるが、輸出貿易に於ける工業製品の割合は最近九割四分に達し、而も其内の七割六

分は太平洋地域を販路とするものである。輸出工業製品中最も多くを占めるものは綿布を大宗とする織維工業品にして、之が多少は直に我が輸出貿易全體の消長に重大なる關係を有してゐるが、其相對的地位は近年漸減の傾向にあると同時に、其市場も亦東南洋中心から漸次分散化しつつある。之に對して近年其地位を著しく向上したものは重工業品（金屬及機械）及化學工業品にして、前者にあつては九割以上が太平洋地域、就中東南洋諸國に向けられてゐる。東南洋市場に對する輸出總額から見れば、重工業品及化學工業品の占める割合は、他の主要工業國たる英、米、獨等の夫れに比し、尙著しく小であるが、其最近に於ける進出の頗る顯著なる點から考へれば、それだけ將來に於ける發展の可能性も大なりと言ひ得られる。

續つて貿易一般の趨勢を検するに、我が貿易は大戦直前から昭和十一年迄の間に四倍半以上の増加を記録したが、此發展は輸出入とも太平洋諸國との貿易關係、就中輸出にありては東南洋諸國、輸入にありてはアメリカ諸國との關係の密接化に負ふ所が頗る大であつた。而して昨年の状態を以てすれば、輸出に於て七割六分、輸入に於て八割一分は太平洋諸國との貿易であつたが、其内輸出に於て五割二分、輸入に於て四割六分は東南洋諸國との關係に屬するものであつた。

太平洋諸國の我が貿易上に於ける重要性は既に斯くの如くであるが、其度は將來益々増大するに至るものと考へられる。何となれば此地域は世界に於ける原料及食料の一大供給源にして、我國に不足する資源の大部分を包蔵し、而も今後の開發を俟つて益々其供給力を増大

すべきものあるのみならず、又他方世界總人口の六割以上を包容する廣大なる市場にして、就中東南洋方面に於ては其多くが尙未開若くは半開の地であるだけに、其市場性は今後文化の普及、産業の開發と共に益々擴大する可能性があり、従つて此地域に於ける列國の貿易競争も將來益々激甚を加へるであらう。

東南洋諸國を相手とする太平洋貿易に於て列強中最も大なる割合を占めるものは英國にして、東南洋諸國貿易總額の一割八分に當り、次で米國（一割六分）、日本（一割）、獨逸（五分）の順である。然し英、米、獨の割合の中には日本に對する貿易を含んで居り、之を除外するときは、其割合は幾分減すべく、殊に對日貿易が其對東南洋貿易の三分の一を占める米國の如きは日本の下位に降るであらう。従つて此方面に於て貿易上の覇權を爭ふ者は當然日本か英國かと言ふことになる。英國の全貿易に於ける東南洋貿易の割合は現に二割四分内外であるが、其大部分は其屬領若くは植民地との關係にして、其隆替は直に以て英國全貿易の運命に重大なる關係を有するものである。英國の此方面に對する輸出が近年日本の進出によつて漸減を餘儀なくされつゝある事實に直面して、英國が其全版圖を動員して對日通商戰線を張るに至つたことも首肯せられる所である。

然し我が日本は列強中此東南洋地域に對し地理的に最も近接し、交通上至便の位置にあり、且つ經濟的には之等諸國と極めて密接なる相互依存の關係にあり、就中東部アジアの中核たる滿洲及支那に於て特に緊切なるものがある。幸ひ日滿間の經濟關係は今や物的にも人的に

も共存共榮の上に綜合化せられ、之が双方の産業發展に多大なる貢獻をなしつゝあることは周知の事實にして、此善隣友好の關係が更に擴大せられるに至るべきことは、何れの側にとつても最も願はしきことでなければならぬ。

五

大戦によつて攪亂せられた國際經濟再建の爲に選ばれた方策は、其目標を大戦前の組織への復歸と言ふことにおいてゐた。此努力は一應成效を收め、將來の繁榮への基礎を確立したかの如く思はれたが、世界恐慌の襲來と共に倏ち水泡に歸し、世界經濟は再び未曾有の混亂に陥つた。此混亂も一九三三年を以て大體安定し、各國の經濟は爾來着々活況の見るべきものあるに至つたが、其政策の基調を作すものは、總ての國を通じて經濟國家主義であり、又發展形態たるプロツク經濟主義であつた。併し之が國際通商を阻害し世界經濟の調和ある發展を掣肘するに至つたことも事實である。

翻つて太平洋の舞臺に就て觀れば、既に述べたる如く、世界大戦と世界不況との二大事件が既存の國際勢力に於けるバランスに變動を與へたことによつて、右の關係は一層複雑化せられるに至つた。而して其最大の動因を爲すものが我が日本の飛躍的發展にあつたことは言を俟たないが、同時に東洋諸國に於ける民族的覺醒の事實と産業物興の機運とも亦看過されてはならない。而して之によつて最も大なる影響を蒙つたものは既存勢力を代表する英國にして、逸早くオツタワ協定に據るプロツク經濟を構成し、英帝國を擧げて通商防衛の措置に出た

結 論

ことは、又以て其間の消息を語るものである。然し英帝國プロツク内に於ても、本國の農業保護と植民地の工業化との間に於ける矛盾は如何ともすることを得なかつた。

今日の世界の大勢たる、又縦令應急的にもせよ、既に各國經濟の基調をなしてゐる所の經濟國家主義を否定し、プロツク經濟を解體し、無條件自由通商の復活を圖らうとするは、言ふべくして實際上行はるべくもない。然し世界に於ける經濟對立を緩和し、平和と繁榮とを確保することは、各國の等しく希求する所にして、太平洋地域に於て特に其切なるものがある。太平洋地域に於ては既に關係列國の間に平和機構の確立が屢々論議に上つてゐる。然し問題の根本が太平洋に於ける列強の勢力關係の變化といふことに存してゐる以上、發展の法則を無視して、國際調整を既存勢力の擁護と新興勢力の抑制とに求めるとしたならば、其謂ふ所の機構たるや、それこそ却つて大なる危險を包蔵するものと言ふべく、寧ろ關係各國が、經濟的の相互依存關係を基礎として諒解を遂げ、互惠の擴大によつて經濟對立の緩和を圖るに如かないであらう。

太平洋に於ける國際經濟關係にして調整を要すべき事項は種々あるが、其主要なるものを擧げれば、

第一は原料資源の利用に關する機會均等の要求である。植民地に於ける原料資源をして領有國の利己の對象から解放せしめることは、固より必要であるが、平時にあつて原料缺乏國の困難を感じてゐるのは、原料の取得夫れ自體ではなく、寧ろ之を購入する爲の必須條件たる市

場の獲得である。

第二は通商障礙の緩和である。太平洋に於ける通商障壁に最も大なる刺戟を與へたものが日本商品の驚異的躍進であつたことは疑ない。其事例を求むれば、オツタワ協定によつて結ばれた英帝國プロツクの對日通商戦線は其一であり、米國の關稅法第三百三十六條の伸縮條項に基く日本に對する差別扱は其二であり、中南米其他日本に對し片貿易の關係にある諸國の講じた求償的要求は其三であり、隣邦支那の行つた抗日通商戦は其四であつた。就中植民地領有國が本國の利益の爲に植民地市場に於ける機會均等を妨げてゐることは太平洋の國際經濟關係に最も大なる陰翳を投ずるものと言ふべきである。

第三は労働力及び資本の國際的移動に關する公正なる措置である。太平洋諸國中一方に人口の驚くべく過剰なる國があるかと思へば、他方には資本と労働力との不足の爲に産業開發の遅々たる國がある。殊に植民地にあつては本國人の利益の爲に機會均等の妨げられてゐる例が少くない。之が適當なる調整なくしては太平洋に於ける後進國の産業の開發も十三億民衆の生活向上も望まらるべくもない。

之等は固より一朝一夕に解決せられるには餘りに複雑なる問題である。然し各國が眞に相互依存の關係に目覺め、之等が少しづつでも解決せられることは、太平洋に於ける將來の平和と繁榮との爲に最も希求せられる所にして、此ことは又以て人類の福祉と文化の向上に對する先進國の責務と謂ふべきである。

昭和十二年七月二十八日印刷
昭和十二年七月三十一日發行

太平洋に於ける國際經濟關係

定價 金 四 圓



編輯者 兼 財團 三菱經濟研究所

右代表者 長 岡 徳 治

印刷人 北 川 武 之 輔

印刷所 株式會社 細川活版所

發行所 東京市麴町區九ノ内三丁目八番地

財團 三菱經濟研究所

東京市京橋區京橋三丁目四番地

株式會社 日本評論社

東京市神田區神保町二丁目二番地

株式會社 松堂書店

販賣元

電話九段四一三五八番
振替口座東京六五五六番

トエ95-91

三菱經濟研究所發行書目

(定期刊行物)

本邦財界情勢 (毎月一回十三日發行) 定價 壹册三十五錢 一ヶ年四圓 (送料共)

Monthly Circular (毎月一回一日發行) 定價 内地年六圓 外國年二圓 (送料共)

本邦事業成績分析 (年二回、六月、十二月發行) 定價 一圓五十錢 (送料一二錢)

昭和十一年下期 二版

(特別刊行物)

世界經濟不況ノ現状及對策 (昭和七年八月發行) 絶版

我財界の現状と其對策 (昭和七年八月發行) 絶版

東洋及南洋諸國の國際貿易と日本の地位 (昭和八年十一月發行) 絶版

世界經濟の現勢 (昭和九年十一月發行) 絶版

日本の産業と貿易の發展 定價 三圓七十錢 送料 二十二錢

太平洋に於ける國際經濟關係 定價 四圓 送料 十二錢





